

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第23期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO 明間 純

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 平林 健

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 平林 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	341,694	295,946	270,746	239,153	188,012
経常損失() (百万円)	32,656	7,964	42,924	33,188	40,415
親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	42,696	8,096	25,818	44,313	78,220
包括利益 (百万円)	35,923	3,683	35,216	38,769	78,771
純資産額 (百万円)	41,829	72,768	124,431	85,661	6,890
総資産額 (百万円)	224,998	258,275	222,696	223,989	148,031
1株当たり純資産額 (円)	42.70	24.93	11.12	4.85	7.88
1株当たり 当期純損失() (円)	17.93	2.08	5.46	7.16	12.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.6	28.2	55.8	38.1	4.5
自己資本利益率 (%)	94.2	14.4	26.2	42.3	169.9
株価収益率 (倍)	2.68	23.08	7.33	3.07	1.34
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,121	21,673	65,665	17,576	25,450
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,145	95	9,777	13,433	8,161
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,230	14,769	27,685	32,901	25,693
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	55,347	50,939	25,754	28,725	20,432
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	8,443 (3,118)	6,600 (2,314)	4,776 (868)	4,507 (783)	4,141 (496)

- (注) 1. 第19期における親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、減損損失の計上によるものです。
2. 第22期における親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、減損損失の計上によるものです。
3. 第23期における親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、減損損失及び事業構造改善費用の計上によるものです。
4. 第19期、第20期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	331,174	285,873	250,956	222,482	173,226
経常損失() (百万円)	36,778	13,127	39,687	37,398	44,826
当期純損失() (百万円)	33,040	16,197	15,190	46,015	82,016
資本金 (百万円)	202,757	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)					
普通株式	846,165,800	1,296,165,800	3,880,388,022	3,880,388,022	3,880,388,022
A種優先株式	1,020,000,000	1,020,000,000			
B種優先株式	672,000,000	372,000,000			
D種優先株式	500	500			
E種優先株式	1,939	5,540	5,540	5,540	5,540
純資産額 (百万円)	112	18,299	89,989	43,975	38,042
総資産額 (百万円)	205,820	227,148	190,331	188,115	114,332
1株当たり純資産額 (円)	54.97	36.49	5.55	1.88	15.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (円)	13.87	4.16	3.21	7.44	13.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.0	8.0	47.2	23.2	33.5
自己資本利益率 (%)	751.6	176.7	28.1	68.9	3,008.7
株価収益率 (倍)	3.46	11.54	12.46	2.96	1.28
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,967 (393)	2,900 (373)	2,834 (334)	2,701 (272)	2,639 (249)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	98.0% 142.1%	98.0% 145.0%	81.6% 153.4%	44.9% 216.8%	34.7% 213.4%
最高株価 (円)	66	50	80	56	29
最低株価 (円)	41	32	38	16	13

- (注) 1. 第19期における当期純損失の主な要因は、事業構造改善費用及び減損損失の計上によるものです。
2. 第22期における当期純損失の主な要因は、減損損失の計上によるものです。
3. 第23期における当期純損失の主な要因は、減損損失及び事業構造改善費用の計上によるものです。
4. 第19期、第20期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

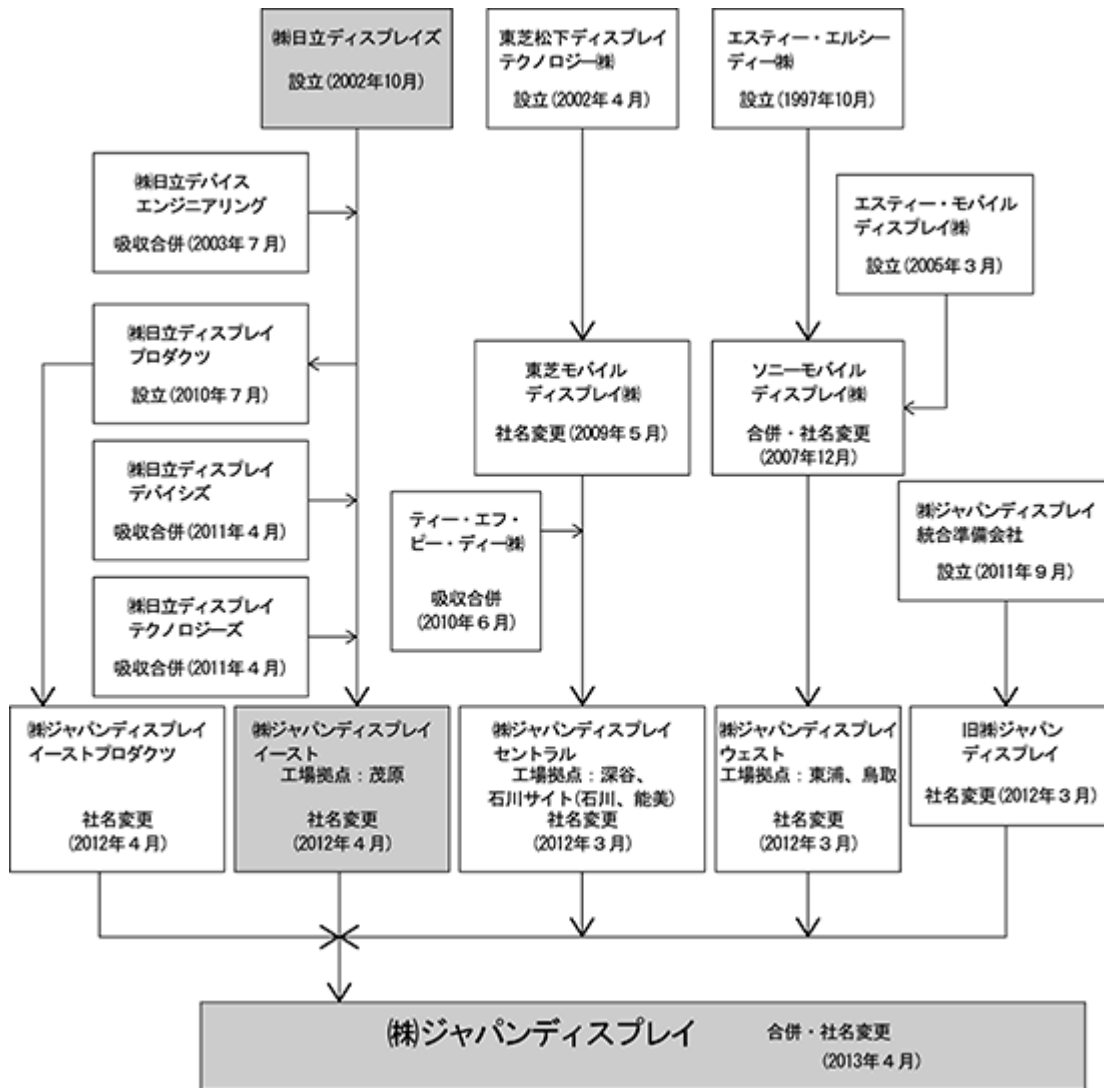
2 【沿革】

年月	概要
2002年10月	東京都千代田区神田練堀町に中小型液晶ディスプレイ製造及び関連製品の開発、設計、製造及び販売を事業目的とする(株)日立ディスプレイズを設立。 (株)日立製作所より、日立顯示器件(蘇州)有限公司(2012年3月にSuzhou JDI Devices Inc.へ社名変更)、深圳日立賽格顯示器有限公司(2012年3月にShenzhen JDI Inc.へ社名変更)、及び高雄日立電子股份有限公司(2012年3月にKaohsiung Opto-Electronics Inc.へ社名変更)を取得し連結子会社化。
2003年7月	(株)日立デバイスエンジニアリングを吸収合併し、(株)日立ディスプレイデバイスと(株)日立ディスプレイテクノロジーズへ会社分割。
2008年3月	(株)日立製作所100%出資から、(株)日立製作所50.2%、キヤノン(株)24.9%、松下電器産業(株)(現パナソニック(株))24.9%出資に変更。
2010年6月	(株)日立製作所がパナソニック(株)の保有する(株)日立ディスプレイズの全株式を譲受。
2010年7月	千葉県茂原市に(株)日立ディスプレイプロダクツ(2012年4月に(株)ジャパンディスプレイイーストプロダクツへ社名変更)を設立。
2011年4月	(株)日立ディスプレイデバイス及び(株)日立ディスプレイテクノロジーズを吸収合併。
2011年9月	東京都千代田区丸の内の中に中小型ディスプレイデバイス及び関連製品の開発、設計、製造及び販売を事業目的とした(株)ジャパンディスプレイ統合準備会社が発足。
2011年11月	(株)産業革新機構(現(株)INCJ)、(株)日立製作所、(株)東芝、ソニー(株)の4社が、(株)日立ディスプレイズ、東芝モバイルディスプレイ(株)、ソニーモバイルディスプレイ(株)の統合契約を締結。
2012年2月	(株)ジャパンディスプレイ統合準備会社が、海外販売連結子会社4社(JDI Display America, Inc.、JDI Europe GmbH、JDI Taiwan Inc.、JDI Korea Inc.)を設立。
2012年3月	(株)ジャパンディスプレイ統合準備会社が、海外販売連結子会社2社(JDI China Inc.、JDI Hong Kong Limited)を設立。 (株)ジャパンディスプレイ統合準備会社が、社名を(株)ジャパンディスプレイ(旧(株)ジャパンディスプレイ)に変更。 (株)日立製作所がキヤノン(株)の保有する(株)日立ディスプレイズの全株式を譲受。 旧(株)ジャパンディスプレイが、(株)日立ディスプレイズの全株式を取得。 旧(株)ジャパンディスプレイが、ソニー(株)、(株)東芝、(株)日立製作所よりそれぞれソニーモバイルディスプレイ(株)(2012年4月に(株)ジャパンディスプレイウエストへ社名変更)、東芝モバイルディスプレイ(株)(2012年4月に(株)ジャパンディスプレイセントラルへ社名変更)、(株)日立ディスプレイズ(2012年4月に(株)ジャパンディスプレイイーストへ社名変更)の全株式を取得。
2012年7月	(株)ジャパンディスプレイイーストが素尼移動顯示器(蘇州)有限公司(2012年8月にSuzhou JDI Electronics Inc.に社名変更)の全株式を取得。
2013年1月	(株)ジャパンディスプレイイーストを存続会社とし、同社の親会社である旧(株)ジャパンディスプレイ、旧(株)ジャパンディスプレイの子会社である(株)ジャパンディスプレイセントラル、(株)ジャパンディスプレイウエスト、及び(株)ジャパンディスプレイイーストの子会社である(株)ジャパンディスプレイイーストプロダクツを吸収合併する合併契約を締結。
2013年4月	上記合併を実施し、(株)ジャパンディスプレイイーストは(株)ジャパンディスプレイへ社名変更。本社を東京都港区へ移転。
2013年6月	Nanox Philippines Inc.を連結子会社化。 茂原工場において第6世代LTPS液晶ラインでの量産開始。
2014年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。

年月	概要
2017年 9月	JDI Taiwan Inc.の子会社が提出会社からKaohsiung Opto-Electronics Inc.の全株式を取得し、子会社化。
2018年 3月	Shenzhen JDI Inc.の全株式を譲渡。
2018年 5月	Suzhou JDI Devices Inc.の全株式を譲渡。
2018年 6月	能美工場を売却。
2020年 3月	いちごトラストとの資本提携契約に基づき、いちごトラストに対する第三者割当増資を実施。いちごトラストが筆頭株主となる。
2020年10月	白山工場を売却。
2021年12月	JDI Taiwan Inc.が Kaohsiung Opto-Electronics Inc.の全株式を譲渡。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年12月	Suzhou JDI Electronics Inc.の全株式を譲渡。
2023年 1月	いちごトラストが支配株主となる。
2023年 3月	旧東浦工場（現東浦エンジニアリングセンター）での生産を終了。
2025年 3月	鳥取工場での生産を終了。

- (注) 1. 2025年10月1日付で、車載用ディスプレイ関連事業を、会社分割により新設する子会社「株式会社 AutoTech」に承継させる予定です。
2. 2026年3月までに茂原工場での生産を終了し、石川工場に国内生産を集約する予定です。

以下は、2013年4月に合併するまでの当社の沿革図であります。



株式会社ジャパンディスプレイウェストは2010年4月にエプソンイメージンデバイス株式会社から、中小型TFT液晶ディスプレイ事業資産の一部を譲り受けました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) JDI Display America, Inc. (注) 1、3	米国 カリフォルニア州	200 千USD	ディスプレイの 販売	100.0	当社グループが製造したディスプレイの 販売を行っております。 役員の兼任 1名
JDI Europe GmbH (注) 1、3	ドイツ ミュンヘン市	5,000 千EUR	ディスプレイの 販売	100.0	当社グループが製造したディスプレイの 販売を行っております。 役員の兼任 1名
JDI Korea Inc. (注) 1	韓国 ソウル市	600 百万KRW	ディスプレイの 販売	100.0	当社グループが製造したディスプレイの 販売を行っております。 役員の兼任 1名
JDI China Inc. (注) 1	中国 上海市	2,500 千USD	ディスプレイの 販売	100.0	当社グループが製造したディスプレイの 販売を行っております。 役員の兼任 1名
JDI Hong Kong Limited (注) 1、3	香港	1,500 千HKD	ディスプレイの 販売	100.0	当社グループが製造したディスプレイの 販売を行っております。 役員の兼任 1名
Nanox Philippines Inc. (注) 1	フィリピン	954 百万円	TFT 液 晶 モ ジュールの後工 程製造	100.0	後工程の製造委託 役員の兼任 1名
JDI Taiwan Inc. (注) 1	台湾 台北市	3,570 百万NTD	ディスプレイの 販売等	100.0	当社グループが製造したディスプレイの 販売等を行っております。 役員の兼任 1名
その他 2社					
(その他の関係会社) いちごトラスト (注) 4					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. JDI Hong Kong Limited、JDI Europe GmbH及びJDI Display America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	JDI Hong Kong Limited	JDI Europe GmbH	JDI Display America, Inc.
(1) 売上高	42,971百万円	32,375百万円	65,791百万円
(2) 経常利益	176百万円	522百万円	1,346百万円
(3) 当期純利益	152百万円	385百万円	1,060百万円
(4) 純資産額	5,879百万円	12,104百万円	5,025百万円
(5) 総資産額	6,552百万円	16,079百万円	17,761百万円

4. いちごトラストの状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」において記載しているため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

部門区分	従業員数(人)
製造部門	3,403 (460)
非製造部門	738 (36)
合計	4,141 (496)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループはディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,639 (249)	49.3	22.4	7,586

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 当社はディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合(ジャパンディスプレイ労働組合)が結成されており、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.9	94	69.7	70.3	58.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「今までにない発想と、限りない技術の追求をもって、人々が躍動する世界を創造し続ける。」を企業理念に掲げています。この理念のもと、「世界初、世界一」の独自技術を経営基盤とし、よりよい社会の実現に貢献する製品・サービスを世界のお客様に提供しています。

ディスプレイ事業で培った有形・無形のアセットを最大限に活用し、社会が求める新たな事業領域への参入や事業モデルの見直しを積極的に行い、競争力強化に取り組んでいます。これにより、持続的な成長を実現し、製品・サービスを通じて社会と人の課題解決に貢献することで、企業価値を高めるとともに、全てのステークホルダーの皆様に対して持続的な価値を提供し続けることを目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2024年11月、早急な黒字転換と持続的な成長に向けたBEYOND DISPLAY戦略を立上げ、高成長が見込まれる先端半導体パッケージング事業への参入とセンサー事業への経営資源のさらなる投入を決定いたしました。ディスプレイ事業は、アセットライト化と高付加価値製品への集中により収益改善を図り、センサー及び先端半導体パッケージング事業は、ディスプレイ事業で培った技術を最大限に活用して事業拡大を図ります。

さらに、この戦略を加速させるため、2025年2月には、固定費負担が大きい茂原工場でのパネル生産を2026年3月までに終了することを決定しました。国内の生産を固定費がより低い石川工場に集約し、高付加価値ディスプレイ、センサー、先端半導体パッケージの生産を行う「MULTI-FAB」工場として活用します。これにより、多様な製品の同時生産が可能となり、柔軟性・生産性・コスト競争力に優れた、幅広い顧客ニーズに対応できる生産体制を構築してまいります。

以下は、BEYOND DISPLAY戦略において、当社が今後の事業の柱と位置付ける3つの事業分野の概要です。

ディスプレイ事業

ディスプレイは、現代社会の基盤技術である一方、過当競争とコモディティ化が進む厳しい市場環境にあります。当社は、茂原工場での生産停止によるディスプレイ生産における固定費の大幅な削減と、引き続きの徹底したコスト削減を実施するとともに、「世界初、世界一」の独自技術に基づく高付加価値製品を提供することにより、収益性の向上を図ります。また、ファウンドリーパートナーとの協業により、アセットライトな生産体制を構築し、売上規模の早期拡大と生産性向上を目指します。

センサー事業

センシング技術は、多様な分野で安全性と利便性の向上に寄与し、持続可能な社会の実現に不可欠な技術として注目されています。当社のセンサー技術は、医療、産業、ヘルスケア等多岐にわたる分野で使用されています。例えば、X線センサーは医療現場での正確な診断を支え、産業用途では精密な検査を可能にします。また、当社独自のセンサー技術を応用した革新的なインターフェイス「ZINNSIA（ジンシア）」は、様々な素材表面をタッチパネル化することを可能にします。さらに、指紋センサーは高精度指紋認証を必要とする機器等に搭載され、セキュリティや個人認証といった用途で重要な役割を果たしています。

先端半導体パッケージング

先端半導体パッケージング技術は、社会の利便性向上やエネルギー効率の改善に寄与します。高密度化・高集積化が進む半導体パッケージにより、IoT、5G、ADAS、AI等の情報技術の進化が予想されます。当社は、ディスプレイ事業で培った高密度配線技術や薄膜・ガラス加工技術を活用し、パートナー企業との連携を通じて、より高性能な半導体パッケージの開発を推進いたします。

これらの戦略的な取組みにより、当社グループは収益改善と持続的な成長を実現し、企業価値の向上を目指します。

(3) 目標とする財務指標

当社グループは、2022年5月の成長戦略「METAGROWTH 2026」策定時に、2027年3月期を最終年度とする5か年の財務目標（KPI）を設定しました。しかしながら、その後の事業環境の大きな変化を受け、これらの目標については現在の経営戦略との整合性を踏まえた見直しが必要と判断し、慎重に検討を進めております。特に、世界的なインフレに伴うエネルギー費・部材費・加工費の高騰や、ディスプレイ産業の構造的な不況の深刻化、地政学的リスクの増大等、外部環境の変化が続いています。

こうした状況を踏まえ、当社は「(2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、2024年11月にBEYOND DISPLAY戦略を新たに策定し、事業モデルの抜本的な改革に取り組んでいます。また、2026年3月までに茂原工場での生産を終了し、国内生産を石川工場へ集約するほか、車載事業を子会社化するなど、様々な経営施策を展開・検討しており、これらの実現時期や具体的内容、及びその成果により業績が大きく変動する可能性があります。当社グループは、これら要素を総合的に精査した上で、新たな財務目標を適切なタイミングで設定する予定です。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

ディスプレイ産業においては、激しい競争環境やエネルギー費の高止まり、部材費・加工費の上昇によるコスト高が続いており、事業環境はますます厳しさを増しています。さらに、米国の関税政策等により世界経済の不確実性も高まっています。

当社グループは、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にあり、こうした状況に対して、事業の継続に向けたさらなる対策が必要となっております。また、上場維持に関しては、流通株式比率及び財務基盤に関する課題への対応が求められており、これらも重要な経営課題と認識しております。

これらの状況を踏まえ、当社グループは以下の施策に取り組んでまいります。

財務状況の健全化と収益力の抜本的改善

当社グループでは、長期にわたる赤字の継続と純資産額の減少が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。この状況を解消するため、本有価証券報告書提出日現在、収益力の抜本的改善と財務状況の健全化に向けて以下の施策に取り組んでいます。

- ・ディスプレイ事業に依存する事業モデルからの脱却、高成長分野であるセンサー事業の拡大、及び先端半導体パッケージング事業への参入（BEYOND DISPLAY戦略）
- ・2026年3月までの茂原工場の生産終了及び石川MULTI-FABへの生産集約による固定費削減及び生産性向上
- ・資産売却による借入金返済及び運転資金の確保
- ・車載ディスプレイ事業の子会社化による競争力維持と事業拡大
- ・InnoLux（台湾）及びCarUX（シンガポール）とのeLEAP戦略提携に基づく協業
- ・OLEDWorks（米国）との米国における協業
- ・ファウンダーパートナーによる次世代OLED「eLEAP」の生産に向けた協議の継続
- ・人員削減並びに役員報酬・賞与及び従業員賞与の減額を含む人件費削減

上場維持基準への適合

2025年3月末現在、当社の流通株式比率は東京証券取引所プライム市場の上場維持基準（35%以上）に適合していません。ただし、当社は、事業再生支援目的でいちごトラストとの資本提携契約を締結し出資を受けているため、2028年3月末まで特例適用が認められており、当社はその実現に向けた取組みを継続しております。適合に向けては、2025年3月末時点で78.2%の当社普通株式を保有するいちごトラストの持株比率を低下させる必要があります。さらに、いちごトラストが保有する当社の優先株式の普通株式への転換や新株予約権の行使がなされた場合、流通株式比率がさらに低下する可能性があります。

このため、当社は、いちごトラストとの間で保有比率の低下に向けて協議を継続するとともに、当社株式の新たな保有先となり得る候補投資家との接触、交渉も継続的に進めてまいります。併せて、候補投資家獲得のためにも業績改善と財務健全化を図ってまいります。

また、当社は2026年3月期末までに債務超過となる可能性があり、上場維持基準に適合しない状態となるおそれがあります。この場合、上場維持のためには、2027年3月期末までに債務超過を解消する必要があります。

この状況に対して当社は、資産売却による譲渡益の計上を主な回避策として取り組んでおります。併せて、茂原工場の生産停止や人員削減、役員報酬・賞与及び従業員賞与の減額等、固定費の大幅な削減を実施しているほか、BEYOND DISPLAY戦略のもとでの収益力強化を通じて、財務体質の改善を進めております。さらに、いちごトラストに対する新株予約権の行使要請についても、上場維持に向けた資本政策の一環として検討してまいります。

サステナビリティに関連する課題への対応

近年、気候変動に対する取組みや人権問題に対する顧客からの問い合わせや要望が増加しており、これらサステナビリティに関連する取組みは、事業運営における重要な課題となっております。当社グループは、持続可能な社会の実現と自社グループの持続的な成長を両立させることを目指してサステナビリティ経営の推進に取り組んでおり、この取組みを通じて、顧客の要望にもお応えしてまいります。

具体的には、環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証取得、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づくシナリオ分析、温室効果ガス排出量の第三者保証、紛争鉱物調査の実施、取引先によるサステナビリティ自己監査の実施、「JDIサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドブック」の制定等により、サステナビリティに関連する課題への対応を推進しております。また、技術や製品の開発においては、環境や社会への貢献を重要な判断基準とし、ESG意識の高い顧客への価値創造に貢献しています。

また、当社グループは、気候変動対策の国際的な目標（パリ協定等）と整合した温室効果ガス排出削減の長期的な目標設定を目指しております。今後は多くの企業が参加・取得している「科学的根拠に基づく目標（SBT）」の認定取得に向け、より具体的かつ効果的な環境負荷低減策を開発・導入する等、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループの企業理念「今までにない発想と、限りない技術の追求をもって、人々が躍動する世界を創造し続ける。」を実現するための前提となる、人、社会、地球の健全性確保に向けて「サステナビリティ基本方針」の3つの柱を掲げています。

企業倫理の遵守

当社は、人、社会、地球が健全であるために、企業倫理を遵守した経営を実施していくことを目的として、全ての役員及び従業員が遵守すべき具体的指針となる「JDI倫理規範(JDI Ethics)」を制定し、活動の基盤としています。JDI倫理規範は、人権の尊重や職場環境整備、地球環境保全への取組み、地域社会との良好な関係維持や社会通念に反する不適切な行為を行わないこと、誠実に社会的良識に従い行動すること等を謳っています。

ステークホルダーとの共生と共創

当社は、「社会」「お客様及び取引先」「競合会社」「株主・投資家の皆様」「従業員」等のステークホルダーとの関係を良好に保つとともに、社会的価値の共創に努めます。

持続可能な成長

当社では、上記の施策を基に、豊かなグローバル社会の実現への貢献、サプライチェーン全体の環境負荷低減、地域社会をはじめとする社会への幅広い貢献等に取り組むとともに、ガバナンス経営による効率化と健全性を実現し、企業として持続可能な成長を目指してまいります。

(2) サステナビリティへの取組

ガバナンス

当社は、環境マネジメントシステムやコンプライアンス委員会等、環境・社会・ガバナンス(ESG)に関する委員会やマネジメントシステムを設置し、サステナビリティ関連課題に取り組んでいます。グループ全体のサステナビリティ活動は、これを推進する主管部署としてCFO管掌下に設置されたサステナビリティ推進部が、各委員会やマネジメントシステムのESG課題への取組みを俯瞰して推進しています。さらに、サステナビリティ推進部は、各委員会・マネジメントシステムと連携し、基本計画の策定、教育・啓発の実施、リスクと機会の評価等を行い、その内容を取締役会へ報告しています。

取締役会は、サステナビリティ推進部や各委員会・マネジメントシステムの運営組織からの報告を受け、重要な課題や対応策について議論、監督し、重要な決定事項について承認を行います。また、監査委員会及び内部監査部は、サステナビリティ推進部が行うリスクマネジメントの有効性・妥当性について監査を行い、非財務情報の開示における支援を提供し、改善の提案を行います。

この体制に加え、各事業部・機能部門では、事業活動を通じて社会課題を解決するための独自技術の開発や新規事業の創出に取り組んでいるほか、生産・品質本部内に設置された施設技術部では、各生産拠点の省エネルギー推進や再生可能エネルギーの利用拡大に向けた検討を行っています。

ガバナンスの詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照下さい。

戦略

当社グループは、「企業の存在意義は社会貢献にある」との信念を基に、社会と人の課題解決を目指すサステナビリティ経営を経営戦略の中心に据えています。事業活動を通じた取組みにより、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。また、当社グループが取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、それぞれの課題に対する取組みを通じて、顧客価値と社会価値を創造し、社会の発展に貢献する企業としての地位を確立します。

当社グループのマテリアリティは、以下のとおりです。

分野	マテリアリティ	重点取組事項
価値創造/事業を通じた社会課題の解決	社会と人の課題を解決する独自技術の開発・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界初、世界一」の技術力を活かし顧客価値を創造します。 ・透明インターフェイス「Rælc clear（レルクリア）」等、社会課題の解決に貢献する製品・技術を開発し、新規事業として展開します。 ・環境性能に優れた次世代OLED「eLEAP」、超低消費電力バックプレーン技術「HMO」、利用エネルギー削減に貢献する自由照明「LumiFree」等のGreenTechの市場拡大により環境負荷の低減を目指します。
	GreenTechによる環境問題への貢献	
経営基盤の強化	サステナブルなサプライチェーンの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・品質、コスト、納期に加え、サプライヤー様による人権や環境等への取組みを評価し、協力的な関係を築きながら、より持続可能なサプライチェーンの実現を目指します。
	コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・法規制の遵守だけでなく、社会規範や企業倫理にも従って行動します。
	リスクマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動における様々なリスクを適切に管理・評価し、優先度に応じた事前対策の実施を通して、重大な影響を及ぼすリスクが発現した場合の損失の最小化を図ります。
人的資本	優秀な人財の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界初、世界一」の技術開発に挑戦し続けるエンジニアを含む、当社グループの成長に貢献する優秀な人財を確保・育成します。 ・社員のエンゲージメントを高めるための施策を積極的に推進します。
	多様な人財登用	<ul style="list-style-type: none"> ・社員一人ひとりの人権を尊重し、多様な人財がその能力を最大限に発揮できるような働き方を可能とする職場環境を整備し、新たな発想や価値創造を追求します。
環境	気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFD提言に基づいたシナリオ分析結果により特定したリスクと機会への対応を適切に実践します。詳細は「(3) 気候変動への対応」をご参照下さい。

リスク管理

当社グループでは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の「リスク管理規則」に基づき、全社的なリスク管理を行っています。これには、気候変動を含むサステナビリティに関連するリスクも含まれ、重要リスクとして特定されています。サステナビリティ推進部がこれらのリスクを管理し、マテリアリティとの関連性も考慮した対応策を実施しています。サステナビリティに関連するリスクは、前述のガバナンス体制の下でモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されます。

指標及び目標

当社グループでは、各マテリアリティに設定した取組方針、行動計画、指標及び目標を定期的にモニタリングし、取組みを進めています。下表は、各マテリアリティに対する2024年度の実績・成果と今後の行動計画・目標です。

気候変動に関する指標及び目標は、「(3) 気候変動への対応」を参照下さい。

価値創造/事業を通じた社会課題の解決

マテリアリティ	2024年度実績・成果	行動計画・目標
社会と人の課題を解決する独自技術の開発・提供	<ul style="list-style-type: none"> Innolux/CarUXとGreenTech eLEAPの戦略提携契約を締結 セルフケア健康見守りサービスVirgoのサンプル販売開始、ドライバーの運転挙動と健康の相関性に関する共同研究継続 コミュニケーションストレスの低減に貢献するR&Iclearが「DIC AWARD 2024 国際ディスプレイ技術イノベーション大賞」を受賞 	<ul style="list-style-type: none"> eLEAPの市場参入（ファウンドリーパートナーとの協業による製品供給） スマートリングVirgoの100万人アクティブユーザー獲得（2029年度） LumiFreeの光利用効率の改善（目標透過率+10%）とLumiFree搭載の照明器具の普及（目標CAGR20%）（2027年度）
GreenTechによる環境問題への貢献		

経営基盤の強化

マテリアリティ	指標	2024年度実績	2025年度目標
サステナブルなサプライチェーンの構築、	サプライヤーサステナビリティ自己監査実施率	100%	95%以上
	サプライヤー自己監査 80点以上のサプライヤーの割合	90%	80%以上
コンプライアンスの徹底	倫理規範教育受講率	100%	100%
	人権・ハラスメント教育受講率	99%	100%
リスクマネジメントの強化	全リスク項目に対する低減策フォロー率	100%	100%
	リスク回避力強化の教育実施率	100% (新規実施)	(リスク回避力強化の推進)

人的資本

マテリアリティ	2024年度実績・成果	行動計画・目標
優秀な人財の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒15名、中途6名を採用 ・社内公募制度の実施（実績16名） ・昇格者研修の実施、英語教育の支援拡充、専門教育分科会による教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術教育を含む専門分野別教育の他、各階層別・選抜・グローバル教育等の充実 ・管理職向けマネジメント研修の新規企画・実施
多様性ある人財登用	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職に対するダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン理解研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職に対するダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DEI)理解研修の実施 ・女性リーダークラスの育成・支援施策の実施 ・育児・介護休業法の改正に基づき関係制度を充実し、柔軟な働き方を支援

マテリアリティ	指標	2024年度実績	目標
多様性ある人財登用	女性管理職比率	2.9%	3.8% (2026年度)
	採用した労働者（正社員）に占める女性の割合	38.1%	20%以上 (2021～2025年度の平均)
	男性の育児休業取得率 (配偶者出産休暇を含む)	94%	80%以上 (2025年度)

(注) 実績及び目標は、国内生産拠点が対象です。

(3) 気候変動への対応

当社は、気候変動への対応をマテリアリティの一つとして位置付けています。2022年度からTCFD提言に基づいたシナリオ分析を開始し、気候変動に関する重要リスクと機会を特定し、それらが及ぼす財務的影響を評価しています。現在はこの分析結果を踏まえ、気候変動対応策の経営戦略への反映に向けた検討を進めており、ステークホルダーに対する情報開示にも積極的に取り組んでまいります。

以下は、TCFD提言に沿った取組み事項です。

ガバナンス

当社は、環境・社会・ガバナンスに関する委員会やマネジメントシステムを複数設置し、ESG課題に取り組む中で、気候変動問題についても対応しております。気候変動問題に対する最高責任者はCEOです。

取締役会は、年に一度以上、気候変動問題を含むサステナビリティ関連報告及び適時適切なマネジメントシステムからの報告を受け、必要に応じた議論と課題についての監督、及び重要な決定事項についての承認を行っています。

戦略

当社グループは、温室効果ガス排出量削減に向け、脱炭素社会を実現するための省エネの推進、再生可能エネルギー活用の検討等を行っています。気候変動による気温上昇が社会に及ぼす影響は甚大と認識し、2022年度から1.5、4シナリオを用いて、2050年までのシナリオ分析を実施しました。このシナリオ分析に基づいて特定された重要なリスクと機会を踏まえて、戦略的な気候変動対策の策定を目指してまいります。下表は当社のリスクと機会要因と事業へのインパクトに対する対応策の一例です。

当社のリスク・機会、事業インパクト及び対応策の一例

分類		リスクと機会	対応策
移行 リスク	新たな規制	炭素税上昇に伴う原材料コスト増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーンサステナビリティ推進ガイドブックへの気候変動要素の追加（2025年1月改訂） ・ 調達基本契約書の条項への気候変動項目の追加（2024年10月改訂）
		炭素税上昇に伴う製造委託費増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託先の排出量や削減活動に関する調査の実施 ・ サステナビリティ推進ガイドブックに気候変動要素の追加（2025年1月改訂）
		炭素税による課税コスト増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー導入の推進 ・ SBT設定と当該目標達成に向けた取り組み推進
	評判	気候変動問題への取組み姿勢が不十分とされ、顧客のサプライチェーンから外れることによる売上減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ TCFDフレームワークに基づく活動の推進
物理 リスク	急性リスク	自然災害の頻発化・甚大化に起因するサプライチェーンの混乱による売上減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要サプライヤーへの製造/供給拠点のマルチ化要請 ・ サプライチェーン推進ガイドブックへのBCPI項目の追加（2025年1月改訂） ・ 販社での製品在庫の一定量確保
	慢性リスク	自然災害の頻発化・甚大化によるBCP対応コスト増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理委員会による継続的なBCP見直し ・ リスク評価と対応策実施による災害リスクの影響度軽減
機会	製品・サービス	温室効果ガス削減等に貢献するeLEAP及び大幅な消費電力低減を実現するHMO技術のライセンス提供による収入増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライセンス提供による技術収入の拡大 ・ 新規顧客層へのライセンス拡大に向けた戦略立案・実行
	市場の変化	低消費電力を実現するeLEAPの需要増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファウンダリーパートナーとの協業による製品供給 ・ 継続的な技術改良による市場優位性の確保 ・ 新規顧客層への販売拡大に向けた戦略立案
		車載部品の環境負荷低減（従来2枚のディスプレイで表示した映像を1枚で表示可能）ニーズに対応する高画質2VD製品の売上増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規顧客層への販売拡大に向けた戦略立案

(シナリオ分析の結果)

2050年の1.5 世界では、eLEAP、2VD、HMO等の低炭素社会への移行に有効な独自技術の活用により、大きな機会獲得が期待できることが分かり、これら独自技術で高成長分野へ参入する戦略の推進が、長期的な機会をもたらすことを確認いたしました。

また、対応策の実行によるリスク低減を図り、当社の強みである独自技術によって、2050年1.5 世界の実現を目指してまいります。

リスク管理

サステナビリティ推進部が主管部署となり、気候変動を含む全社リスクの識別・評価、管理プロセスについて、リスク管理規則に基づき適切な管理を行っています。

各リスクの担当各部門では、事業活動に関連するリスク管理フローに従って、想定される新たな規制、製品・サービス、市場に関する気候関連リスクと機会の特定を行っています。

指標及び目標

環境負荷の指標であるScope 1、Scope 2 に加えて、Scope 3 排出量についても、該当カテゴリ全ての排出量を算定し開示しています。これらの温室効果ガス排出量データについては、2024年度に第三者保証を取得しました。温室効果ガス排出量削減に向けては、2025年度の再生可能エネルギー比率の目標達成に取り組むとともに、バリューチェーン全体の中長期的な削減目標の設定に向けても検討を進めています。また、将来的なSBT認定取得を目指してまいります。

気候変動への対応

指標	2024年度実績	目標
エネルギー起源CO2排出削減量	1,433t-CO2	2025年度：695t-CO2
再生可能エネルギー比率	0.03%	2025年度：1.5%

(注) 実績及び目標は、国内生産拠点が対象です。

気候変動への対応の詳細については、2025年8月発行予定の当社「サステナビリティレポート 2025」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、「内部統制システム構築の基本方針」に規定する「損失の危機の管理」に基づき、リスクの未然防止及び発生時の影響最小化を目指し、「リスク管理規則」等の必要な規則及び体制を整備しています。リスク管理規則では「リスクを特定・分析し、対策を講じる」プロセスを毎年実行し、持続的かつ円滑な事業運営を図ることを目的としたリスク管理の運用ルールを定めています。その運用は、サステナビリティ推進部が主管部門となって運用を行っています。

具体的には、リスク管理フローに基づき、担当各部門が想定されるリスクの発生可能性（頻度）とその影響度（売上・利益への影響等）を評価し、重要度の高いリスクに対しては優先的に回避策・軽減策・移転策を検討・立案・実行しています。これらの対策について、担当各部門に対してサステナビリティ推進部がヒアリング等を通じて実施状況の確認及び有効性の評価を行っています。年度毎のリスク評価結果は、マネジメントレビューを経て取締役会に報告され、全社員に展開されます。また、事業計画や中期事業計画等の策定においては、策定プロセスでのリスク分析と対策を計画に織り込んでいます。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重大な影響を与える可能性がある主要なリスクを以下に記載します。ただし、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクからの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 戦略リスク

市場動向・競争環境の変動		発生可能性：高	影響度：大
リスク	当社グループが製造・販売するディスプレイ製品は、それを搭載する製品市場の変動や競争環境の影響を受けます。具体的には、景気の変動、消費者嗜好の変化、季節性等により市場が大幅に変動した場合、売上高の減少、過剰在庫に伴うコスト増加や評価損、さらには工場稼働率の低下による機会損失が発生する可能性があります。さらに、競合他社との競争が激化した場合、売上高が減少し、販売価格が低下する可能性もあります。		
対応策	<p>顧客の需要動向を注視し、適切な在庫管理や生産管理に努めるとともに、BEYOND DISPLAY戦略のもと、製品ポートフォリオの変革を通じた売上高の維持・拡大、及び販売価格の維持・適正化を目指しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディスプレイ事業は、アセットライト化による費用の極小化と生産効率向上を目指すとともに、ファウンドリーパートナーへの生産委託を通じた事業の強化を推進します。 ・センサー及び先端半導体パッケージング事業では、当社グループがディスプレイ事業で培った独自技術を活用するとともに、外部企業との協業等を通じて競合他社との差別化を図り、競争優位性を確保します。 ・自社の競争環境をより正確に把握するため、競合分析と外部環境分析を継続します。 		

技術・研究開発		発生可能性：低	影響度：大
リスク	当社グループは、高度な技術を必要とするディスプレイの製造・販売を行っており、その技術優位性の確保は、当社グループの競争力にとって極めて重要です。次世代OLED「eLEAP」等の新たな「世界初、世界一」の独自技術を開発するなど、高い技術優位性の維持・向上のために弛まぬ研究開発活動を推進しています。しかしながら、当社グループの技術が顧客に採用されない場合や、他社の技術開発により当社グループの技術優位性が相対的に低下した場合は、売上高の減少により当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは独自技術を基盤とする「技術立社」として、社会と人々の課題解決に取り組んでいます。技術の研究開発においては、競合他社の開発・製品化情報の把握や顧客のニーズを考慮した当社の技術戦略のもと、研究開発対象の厳選、開発段階での進捗レビュー及び継続是非の判断を行っています。また、技術開発における優位性を継続的に確保するために必要な新たな技術知識の習得と開発・製造のリードタイム短縮のため、2021年から「高度専門教育」と「デジタル・AI教育」を中心としたリスクリソリング教育を開始しました。教育実施後の効果として、既にデジタル技術を活用した効率的な開発と製造が開始されており、今後さらにその範囲を広げていく予定です。 		

他社との協業・提携		発生可能性：中	影響度：大
リスク	当社グループは、競争力強化や収益性向上、長期的な供給体制の維持、及び新技術・新製品の開発のため、部材サプライヤー、装置メーカー、顧客を含む外部企業との協業を行っています。今後も競争力強化のため、新たな協業の推進、戦略的提携、出資・買収等を実施する可能性があります。これらの企業戦略が、資金の制約、戦略上の目標変更、技術管理又は製品開発等における問題の発生、あるいは関係当局からの許認可等の規制、市場の変動等により、維持又は実施できなくなった場合、又は実施後に十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	・当社グループは、協業や出資等の企業連携に際して、対象となる市場や事業並びに相手先企業の経営状況等のリスク分析を行った上で判断をしています。また、実行中は協業や提携の進捗をモニタリングし、必要に応じて戦略の軌道修正や組織再編を行い、事業ポートフォリオマネジメントの実行に取り組んでいます。直近では、米国企業と資本業務提携契約を締結し、米国におけるディスプレイ工場設立に向けた協業を開始しています。		

(2) 財務リスク

資金調達		発生可能性：高	影響度：大
リスク	当社グループでは、運転資金の調達を目的としたいちごトラストからの借入を行っています。今後の資金需要の発生時には、借入の実行、低効率資産の売却、営業債権等の流動化など、適切な資金調達策を講じてまいります。また、いちごトラストに付与した新株予約権の行使要請についても、資金調達の一環として検討してまいります。 しかしながら、いちごトラストや金融機関等からの借入が困難となった場合、その他の資金調達手段が十分に機能しない場合、あるいは資産売却が計画通りに進まない場合には、必要な資金を確保できず、当社の事業遂行に支障をきたす可能性があります。また、借入に伴う金利の増加による負担が当社の財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、新株予約権の行使がなされない、または一部のみの行使にとどまった場合には、資金不足に陥るリスクがあり、一方で、新株予約権が行使された場合には、株式の希薄化により既存株主の持分比率が低下し、株主価値に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	・2025年2月に発表した茂原工場での生産停止、並びに2025年5月に発表した人員削減等の施策を通じて、事業規模に見合った組織・人員体制の構築を進めております。加えて、BEYOND DISPLAY戦略の推進による業績改善を図ることで、資金調達手段の多様化と選択肢の拡大を目指しております。これらの施策によりキャッシュ・フローの改善を図るとともに、キャッシュマネジメントの強化を通じて、外部資金への依存度を段階的に引き下げ、財務の安定性向上に努めてまいります。		

為替変動		発生可能性：高	影響度：中
リスク	当社グループの顧客や取引先には、欧米や中国等の海外企業が多く含まれており、為替相場の変動は外貨建てで取引される製品・サービスの売価や費用に影響を与え、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、海外子会社の現地通貨建ての資産・負債は、連結財務諸表作成時に円換算されるため、当社グループの財政状態もまた為替相場の変動により影響を受けます。		
対応策	当社グループでは、主要通貨の短期的な為替変動の影響を最小限に抑えるため、ドル建ての支払いとドル建ての回収を組み合わせる為替マリーヤ、外貨建債権・債務の決済期間を短縮するネットティング等のオペレーショナルヘッジを活用し、為替変動リスクを低減しています。現在、当社では長期的なヘッジ取引の設定に制約を受けていますが、当社の信用状況が改善した際には、改めて最適なヘッジ戦略の検討を行う予定です。		

支配株主との関係		発生可能性：高	影響度：大
リスク	いちごトラストは、2025年3月31日現在、当社の議決権の78.2%を保有する支配株主であり、株主総会における決議に対して重大な影響力を有しています。また、当社の取締役であるスコット キャロン氏は、いちごトラストとの間の投資一任契約に基づき、いちごから投資運用に関する権限を受託しているいちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドへの投資助言を行う、いちごアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長です。さらに、いちごトラストが当社株式を売却する場合、その方式や規模によっては、当社株式の需給関係や市場価格に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	当社は、2021年3月期に指名委員会等設置会社へ移行し、社外取締役が過半数を占める監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置することで、経営の独立性と透明性の確保を図っています。また、取締役会全体でも独立取締役が過半数を占め、支配株主の影響を適切に監視・抑制する体制を整備しています。さらに、いちごトラストおよびその関係会社との取引については、利益相反の懸念を回避するため、スコット キャロン氏は当該取引に関する取締役会の審議及び決議には参加していません。加えて、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準への適合を目指し、いちごトラストの持株比率の低下を図るなど、株主構成の健全化にも取り組んでいます。		

上場維持基準への不適合		発生可能性：高	影響度：大
リスク	2025年3月31日現在、当社の「流通株式比率」は20.1%であり、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準（35%以上）を満たしておりません。当社は、いちごトラストとの資本提携により、2028年3月末までを適合に向けた計画期間とする特例の適用を受けていますが、この期間内に基準を満たせない場合は、上場廃止となります。なお、いちごトラストの普通株式保有比率は79.2%であり、優先株式の転換や新株予約権の行使により、流通株式比率がさらに低下する可能性があります。 また、当社は2026年3月期末までに債務超過となる可能性があり、上場維持基準に適合しない状態となるおそれがあります。この場合、上場維持のためには、2027年3月期末までに債務超過を解消する必要があります。当社は、資産売却やその他の財務施策により、債務超過の回避・早期解消を目指しますが、これらの施策が想定どおりに進まない場合には、上場廃止となる可能性があります。		
対応策	流通株式比率に係る上場維持基準への適合には、いちごトラストの持株比率低下が不可欠であることから、当社は、当社株式の新たな保有先となり得る投資家との接触及び交渉を継続的に行ってまいります。また、投資家による当社株式の保有を促すためには、業績の改善に加え、その取組み状況や進捗、将来の展望について、投資家及び市場関係者の皆様に対する理解を深めることが重要であると認識しております。このため、当社は、積極的な情報開示に努めるとともに、国内外向けの説明会開催等を通じて、情報発信の強化を図ってまいります。 債務超過への対応としては、上記のとおり資産売却による譲渡益の計上を主な回避策として取り組んでおります。併せて、茂原工場の生産停止や人員削減、役員報酬・賞与及び従業員賞与の減額等、固定費の大幅な削減を実施しているほか、BEYOND DISPLAY戦略のもとでの収益力強化を通じて、財務体質の改善を進めております。さらに、いちごトラストに対する新株予約権の行使要請についても、上場維持に向けた資本政策の一環として検討してまいります。 これらの施策を総合的に講じることで、債務超過の回避及び流通株式比率の改善を図り、上場維持を確保してまいります。		

継続企業の前提に関する重要事象等		発生可能性：高	影響度：大
リスク	<p>当社グループは、当連結会計年度において8期連続で営業損失及び重要な減損損失を、11期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、純資産の額が減少し、株主資本合計がマイナスになっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。</p> <p>加えて、依然として厳しい競争環境が継続しており、米国の関税政策の影響、世界的なインフレによる原材料費・エネルギー費・輸送費等のコストの高止まり、及び顧客需要の低下に伴う売上減少等により早期の業績回復による黒字転換が遅延する懸念があります。さらに、今後の資金調達策の結果によっては、当社グループ資金繰りに重大な影響を及ぼす可能性があることから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在していると認識しております。</p>		
対応策	<p>当社は、これまでのディスプレイ専業メーカーから脱却し、センサー及び先端半導体パッケージングを新たな事業の柱に加えるBEYOND DISPLAY戦略を推進しております。これにより、製品及び事業ポートフォリオの再編を通じて、早期の黒字体質への転換と事業成長を目指しております。ディスプレイ事業においては、茂原工場での生産を2026年3月までに終了し、石川工場への生産集約を進めて、コストの極小化を図っております。また、車載用ディスプレイ関連の事業については、BEYOND DISPLAY戦略の実現と競争力強化のため、2025年10月1日付で新設分割により新設予定の「株式会社AutoTech」に承継する計画です。</p> <p>財務面では、資金需要に応じた機動的な借入の実施、事業規模に見合わない資産の売却や営業債権等の流動化、及びいちごトラストに対する新株予約権の行使要請等、適時適切な資金調達策を講じることで、財務基盤の安定化を図ってまいります。</p>		

(3) ハザードリスク

大地震・自然災害・感染症等		発生可能性：中	影響度：大
リスク	<p>・大地震や気候変動に伴う大型台風、洪水等の自然災害によって、従業員、設備、サプライチェーン等が被害を受けたことにより、市場への製品供給に大きな支障をきたした場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、火災、爆発事故等により従業員や周辺地域に大きな被害が発生した場合、経営成績に重大な影響を及ぼすとともに、社会の信用を失う可能性があります。パンデミックが発生した場合、ロックダウンや当社グループの拠点やサプライチェーン上での集団感染の発生により、製品やサービス提供に支障が生じる可能性があります。</p> <p>これらの災害による損害に備え、当社グループは適切と判断するレベルの補償範囲をカバーする各種保険に加入していますが、全ての損害額がカバーされるものではありません。</p>		
対応策	<p>・当社グループは、不測の事態による生産活動への影響を最小化し、早期復旧を図ることを目的としたBCP規則を定め、危機管理委員会を設置しています。有事が発生した場合は、災害エスカレーションによる最新状況の共有と対策本部の設置を行い、関連部門と連携して正確で迅速な行動が取れる体制を構築しています。また、安全衛生基本方針や安全関連規則等を制定し、安全衛生管理推進体制を構築することで、火災、爆発及び化学物質漏洩を防止し、安全で安定した操業を維持しています。</p> <p>・大規模自然災害や事故への対応として、全社員を対象とした防災訓練や安否確認システムの利用訓練等を定期的実施しています。また、製造拠点では火災の発生や使用する薬液・ガス体の漏洩等、様々なリスクに対する緊急事態想定訓練を定期的実施しています。</p> <p>・パンデミックへの対応は、ガイドラインと行動計画を定めて運用しています。状況に応じて出勤・出張・面会等を制限し感染リスクを低減するとともに、従業員の同居家族を含む陽性者が発生した場合の社内アクションや出社条件等を設定し、感染拡大を防止し事業活動への影響を最小化しています。</p>		

情報セキュリティ		発生可能性：中	影響度：中
リスク	当社グループは、自社・顧客・サプライヤーの技術、研究開発、製造、販売及び営業活動に関する機密情報、並びにステークホルダーの個人情報などを多様な形態で保有しています。これらの情報を保護するために適切な管理を行っていますが、かかる管理が将来にわたって保証されるわけではありません。サイバー攻撃等により当社グループが管理・保有する情報が流出し、第三者がこれを不正に取得又は利用する事態が生じた場合、損害賠償訴訟の提起等により、当社グループの事業、業績、財政状態、及び社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは、不正行為等による機密情報の紛失、漏洩等の防止を目的に、情報セキュリティ方針や情報セキュリティ規則を定め、情報セキュリティ委員会を設置し、国際標準（ISO27001）に準拠したセキュリティマネジメントを実施しています。 ・セキュリティリスク対応としては、ネットワークの監視や定期的な侵入テストによる潜在的な脆弱性への対策、ワークスタイル変化へのセキュリティ強化、及び全社員を対象としたセキュリティ教育やサイバー攻撃対策訓練の定期的な実施等によりリスク低減を図っています。 ・情報セキュリティ事故発生時は、対応フローによるエスカレーションにて最新状況の共有を行い、関連部門と連携して正確で迅速な行動が取れる体制を構築しています。 		

27 地政学的リスク		発生可能性：低	影響度：大
リスク	当社グループは、日本とフィリピンに製造拠点を有し、中国と台湾に後工程の製造委託をしています。また、グローバルに販売拠点を有し、海外顧客への売上高が当社グループ全体の売上高の大きな割合を占めています。海外事業の展開にあたっては、地政学的リスク要因として、外国における経済情勢や政治情勢の不安定化、現地従業員との関係悪化、外国為替管理の強化、予期しない法規制の新設又は変更、税制、法制度及び事業環境の差異及びその変更による不利益、課税等の行政上の措置、戦争及びテロ等の軍事的影響、反日感情による非買運動等があり、これらの要因が当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・地政学的リスクの高まっている国、地域に対しては、多方面から情報を収集して迅速に対応できる体制を構築し、サプライチェーン全体の複線化を検討・実行しています。さらに、BCP（事業継続計画）の観点から、日本を含めた代替生産体制の実現等による生産体制の分散化を進めています。また、サプライチェーンの混乱や半導体不足による顧客の生産調整、部材・エネルギー・輸送費高騰等の影響を最小化するよう事業活動を進めています。 		

(4) オペレーションリスク

品質		発生可能性：低	影響度：大
リスク	当社グループは、国内外の製造拠点及び生産委託先において厳格な品質保証体制を構築し、顧客に対して高性能かつ信頼性の高い製品及びサービスを提供しています。しかしながら、万が一、当社グループの製品又はサービスに欠陥が発生した場合、製造物責任その他の責任を負う可能性があります。さらに、大規模な訴訟やリコールの発生が、顧客の信頼や社会的信用の低下を引き起こし、企業ブランドの価値と当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは、品質方針に基づき、品質マネジメントシステムを構築し、企画・設計・製造・販売・サービスに携わる全ての部門がPDCAサイクルを運用し、サプライヤーの協力のもとで継続的な改善を実施しています。 ・ディスプレイ製品に関してはグループ全体で品質マネジメントシステムであるISO9001:2015の認証を取得しており、車載用のディスプレイの製造拠点では自動車の製造領域に特化した品質マネジメントシステムIATF16949:2016の認証も取得しています。 ・製品の品質・製造物責任に対する予防・対応プロセスとして、FMEA（故障モード影響解析）運用規則、製品安全規則等を制定し運用しています。 ・万が一、品質上の問題が発生した場合に備え、迅速かつ確実な是正措置及び顧客対応が行える体制を整備しています。 		

原材料・部品調達		発生可能性：高	影響度：大
リスク	<p>当社グループは、原材料・部品等を複数のサプライヤーから購入しています。そのため、供給遅延、供給不足又は価格高騰等が生じた場合は、生産遅延、代替調達による費用増加、調達コストの上昇等が生じる可能性があります。さらに、調達した原材料や部品に欠陥・瑕疵や、仕様の不備があった場合、顧客への製品供給の遅延や顧客からの返品、製品の評価減の発生、又はクレームや訴訟といった問題が発生する可能性があります。当社グループは、仕入品の品質管理やサプライヤーの多様化によるこれらリスクの低減に努めておりますが、原材料・部品等の一部については、その特殊性からサプライヤーが限定されているものやサプライヤーの切替えが困難なものもあり、これら調達品に係るリスクが顕在化した場合は、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<p>・当社グループは、原材料価格の上昇に対し、製品売価への転嫁要請や原価低減策を行い、影響の軽減を目指しています。安定調達については、適正在庫の確保やサプライチェーンの複線化、仕入先のBCP体制の事前確認等を通じてリスクの軽減を図っています。また、サプライヤーの生産地域等をデータベース化し、災害発生時に迅速にサプライヤーと連携できる体制を整えています。</p> <p>・持続可能かつ責任ある調達の推進に向けては、「JDIサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドブック」を全ての1次サプライヤー及び商社経由の調達先である2次サプライヤーに配布し、遵守を要請しています。さらに、「JDIサプライヤーサステナビリティ自己監査票」による定期的な自己監査を行い、サプライヤーの遵守状況を確認しています。</p>		

気候変動・環境規制		発生可能性：中	影響度：大
リスク	<p>慢性的な気温上昇に伴う自然災害の頻発化・甚大化によるサプライチェーンの混乱や生産性の低下、BCP対応コストの増加に加え、今後の脱炭素化（カーボンニュートラル）への取組み強化に伴う費用負担の増加や、顧客要求水準未滿の取組みによる取引の減少、将来的なカーボンプライシングの導入等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、国内外の様々な環境関連法規制の強化に伴う遵守対応費用の増加や、法規制の違反が発生した場合には、当社グループの業績や社会的評価に影響を与える可能性があります。</p>		
対応策	<p>・当社グループは、気候変動問題を経営重要課題の一つと認識し、環境最高責任者であるCEOの下で、環境活動を推進しています。また、TCFDの枠組みに基づくシナリオ分析を実施し、気候変動に伴うリスクと機会を明確化しています。</p> <p>・気候変動による物理的影響への対応策として、サプライヤーの複線化や製品在庫の一定量確保を行い、BCP検証に基づく原材料・部品の適正在庫量を検討し、外部製造委託の拡大を計画的に進めていく方針です。</p> <p>・環境規制に対しては、環境マネジメントシステムを構築し、環境関連法の遵守徹底と規制変化へのタイムリーな対応を行っています。また、環境パフォーマンスデータを開示し、温室効果ガス排出量データについては第三者保証を取得するなど透明性・信頼性の確保に努めています。また、カーボンプライシング導入等への対応として、省エネ・再エネ活動をさらに推進していきます。</p>		

内部統制とコンプライアンス		発生可能性：中	影響度：大
リスク	<p>当社グループは、2020年3月期に、過年度決算において不適切な会計処理が行われていたことが判明し、財務報告に係る内部統制に重要な不備がありました。これにより損害を被ったとして、2020年7月に株主から当社及び元取締役10名に対し、約3,858百万円の損害賠償請求が提起されています。この不備を是正するため、ガバナンス向上委員会を設置し、再発防止策を全社で実行いたしました。その結果、2021年3月期末には重要な不備が解消され、これまで有効な内部統制報告が確保されています。しかしながら、再発防止に取組みつつも、対応が有効に機能せず、又は新たな内部統制の不備が発生した場合には、財務報告の信頼性に影響が出る可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、国内外で商取引、独占禁止法、知的財産権、製造物責任、環境保全、人権、労働安全、輸出入規制等様々な公的規制を受けています。これらの違反が発生した場合、課徴金納付命令、刑事罰、取引停止、社会的信用の失墜等、会社に甚大な損害を与えるリスクがあります。</p>		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切会計処理の再発防止に向けては、会計業務のシステム化等に継続して対応しています。訴訟の提起については、原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。 ・「コンプライアンス基本規則」に基づき、コンプライアンス推進体制や諸制度の確立、浸透、定着を目的に、関連部門が集まり諸施策を審議・推進する場としてコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンス違反の是正を図り、社会的信頼を確保することを目的として「内部通報制度」を設けているほか、コンプライアンス遵守状況の把握、内部通報の掘り起しを目的として、従業員へのコンプライアンスアンケートを定期的に行っています。 ・独占禁止法及び各国競争法の遵守徹底のため、各国競争法の遵守、教育活動及び発生時対応の強化に努めています。 		

人財確保		発生可能性：中	影響度：大
リスク	<p>当社グループは、優秀な人材の採用と育成を重要課題と認識しています。しかし、人材確保の競争激化や育成計画の遅れ、又は専門性の高い人材が競合他社に移籍した場合、これらは当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒採用、中途採用を計画的に行い、フレキシブルな働き方の推進や社内公募制度の活用を含む多様な人材が活躍できる環境を整備しています。また、教育制度の拡充による社員の能力開発や、適性を重視した配置、ワークライフバランスを支援する制度の整備により、社員のモチベーションを高めていきます。 		

知的財産権		発生可能性：中	影響度：中
リスク	<p>当社グループは、自社技術の保護のために適切な国・地域での知的財産権の取得を目指していますが、一部の国・地域では十分な保護が得られない可能性があります。また、当社グループは、第三者からの知的財産権の実施許諾を受ける場合がありますが、今後、必要な実施許諾を得ることができなくなる、不利な条件での実施許諾しか受けられなくなる、競合他社が有利な条件で実施許諾を受けることにより、当社グループの競争力が相対的に低下する可能性があります。</p>		
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の技術開発や設計にあたっては、先行技術調査を徹底し、各国の知的財産法、審査基準やプロセスを把握し、知的財産権獲得の精度向上に努めています。自社製品を市場に提供する前にも、第三者の知的財産権調査を精度よく実施しています。また、知的財産権を事業戦略や研究開発と連動させて最大限活用し、強みのある知的財産権を蓄積しています。 ・万が一、他社から知的財産権侵害の指摘を受けた場合や実施許諾条件の変更等を求められた場合に備え、専門人材を配置し、外部弁護士とも連携して適切に対応する体制を整えています。 ・なお、当社は、2025年5月15日付基本合意書に基づき、特許権等の知的財産権の一部をいちごトラストに譲渡することに合意しております。但し、当社の事業規模に見合う知的財産権については引き続き当社が保有し、譲渡対象の知的財産権についても、当社が実施権を確保することでいちごトラストと合意する予定であり、本件譲渡が当社の今後の事業展開に支障をきたすことはないと考えております。 		

人権	発生可能性：中	影響度：大
リスク	<p>サプライチェーン上における強制労働や児童労働等の人権侵害が発生した場合、原材料・部品調達が困難となることや、顧客や他のサプライヤーとの取引停止により、当社グループの業績、財務状況、社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、米国の「ウイグル強制労働防止法（UFLPA）」により、中国の新疆ウイグル自治区が関与する製品は、強制労働により生産されたとみなされ輸入が原則禁止されています。これによるサプライヤーとの取引関係悪化や国レベルでの貿易制限が生じた場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<ul style="list-style-type: none">・当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGP)」に沿った対策を推進しています。サプライチェーン上の人権課題に対しては、「JDIサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドブック」を配布し、遵守を要請しています。また、自己監査を定期的実施し、遵守状況を確認しています。・責任ある鉱物調達のため、紛争鉱物調査を実施し、武装勢力への資金供給がないことを確認しています。・人権、ハラスメント問題等の注意喚起のため従業員教育も定期的に行っています。	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）は、ディスプレイ市場における激しい競争状況が続く中で、エネルギー費の高止まりや部材費・加工費の上昇が継続し、事業環境は厳しさを増しました。

このような状況のもと、当社グループは引き続き業績改善と収益力向上に取り組みました。固定費削減に向けては、2024年4月に旧東浦工場（現・東浦エンジニアリングセンター、愛知県知多郡）の建物譲渡を完了し、2025年3月には鳥取工場（鳥取県鳥取市）でのパネル生産を終了しました。また、価格競争が厳しい液晶スマートフォン事業を戦略的に縮小し、そのエンジニアリングリソース等の経営資源を次世代製品にシフトしたほか、一部の車載用不採算製品からの撤退等を通じて製品ポートフォリオの改善に取り組みました。

2024年11月には、更なる改革のため、ディスプレイ専門メーカーから「BEYOND DISPLAY」への進化に向けた新たな戦略を公表し、高い成長が見込まれるセンサー事業の拡大と先端半導体パッケージング事業への参入を目指した取組みを開始しました。この取組みを加速するため、2025年2月に固定費負担が大きい茂原工場（千葉県茂原市、パネル基板サイズG6）でのパネル生産を2026年3月を目途に終了することを決定いたしました。国内の生産は、固定費がより低い石川工場（石川県能美郡、同G4.5）に集約し、高付加価値ディスプレイ、センサー、先端半導体パッケージの生産を行うMULTI-FAB工場として活用することといたしました。

当社が世界で初めてマスクレス蒸着及びフォトリソ方式による量産技術を確立した次世代OLED「eLEAP」については、中国の蕪湖経済技術開発区（中国安徽省蕪湖市）でのeLEAP事業の立ち上げに関する最終契約締結を2024年10月末までに完了することを目指しておりましたが、最終契約締結には至らず、同年10月に本プロジェクトに関する覚書の延長を行わないことを決定いたしました。また、2024年度中に茂原工場でのeLEAPの量産開始を目指しておりましたが、同工場での生産終了決定に伴い自社生産を停止いたしました。その一方で、eLEAPのファブレス事業展開とグローバルエコシステムの構築に向けて、委託生産先となるファウンドリーパートナーとの協議を進めました。

以上のような取組みを通じて、当社グループは厳しい事業環境に対応しつつ、業績の早期改善と持続可能な成長に向けた戦略を推進いたしました。

上記の結果、当期の売上高は、液晶スマートフォンからの戦略的撤退とスマートウォッチ・VR等の分野での需要減少により、前期比51,140百万円減少（21.4%減）の188,012百万円となりました。売上高の減少に伴う利益の減少は、上述の固定費削減や製品ポートフォリオ改善効果によりほぼ相殺できましたが、売上規模の縮小に伴う固定費率の上昇や部材費・加工費の上昇により、営業損失は37,068百万円（前期は34,145百万円の損失）となり、赤字が続きました。

経常損失は、営業外収益として為替差益1,027百万円を計上した一方、営業外費用として支払利息4,409百万円を計上したこと等により、40,415百万円（前期は33,188百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は78,220百万円（前期は44,313百万円の損失）となりました。これは、旧東浦工場の売却を主とした固定資産売却益1,830百万円の特別利益を計上した一方で、茂原工場のeLEAP生産設備を主とした減損損失21,563百万円、茂原工場の生産終了決定に伴う事業構造改善費用13,418百万円、及び鳥取工場の生産終了に伴う事業構造改善費用3,275百万円の特別損失の計上等によるものです。

キャッシュ収益指標であるEBITDAは、マイナス33,048百万円（前期はマイナス28,221百万円）となりました。

なお、当期の対米ドルの平均為替レートは152.6円（前年同期は144.7円）となりました。

アプリケーション分野別の売上高の状況は次のとおりです。

分野別売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比	
	金額	割合	金額	割合	金額	増減率
車載	133,216	55.7%	125,857	66.9%	7,359	5.5%
スマートウォッチ・VR等	73,522	30.7%	53,566	28.5%	19,956	27.1%
液晶スマートフォン	32,414	13.6%	8,589	4.6%	23,824	73.5%

(車載)

当分野には、計器クラスターやヘッドアップディスプレイ等の自動車用ディスプレイが含まれています。

当期の売上高は前期比5.5%減少の125,857百万円となりました。これは、収益改善を図るため低採算品からの撤退を進めた影響等によるものです。全売上高に占める割合は、前期の55.7%から66.9%に上昇しました。

(スマートウォッチ・VR等)

当分野には、スマートウォッチやデジタルカメラ、VR機器等の民生機器用ディスプレイ、医療用モニター等の産業用ディスプレイ、さらに特許収入等が含まれています。

当期の売上高は前期比27.1%減少の53,566百万円となりました。これは、主にスマートウォッチ用OLEDディスプレイの需要が下期に軟化したことと、VR用液晶ディスプレイの需要減少が続いたことによるものです。全売上高に占める割合は、前期の30.7%から28.5%に低下しました。

(液晶スマートフォン)

当分野は、価格競争の厳しい液晶スマートフォン用ディスプレイで構成されており、ノンコア事業と位置付けています。

当期の売上高は前期比73.5%減少の8,589百万円となりました。これは、エンジニアリングリソース等の経営資源をコア事業の次世代製品に集中させるため、戦略的にこの分野の縮小を進めた結果です。全売上高に占める割合は、前期の13.6%から4.6%に低下しました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループの生産品目は、広範囲かつ多種多様であり、その性能、構造、形式、販売条件等は一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いこと等から、販売価格による生産額の集計は行っておりません。また、当社グループの生産体制は、主として国内の生産拠点で担っている前工程、海外の製造子会社による後工程に区分して管理されております。

そのため、前工程及び後工程の生産量の単純合計がそのまま連結ベースの生産量ともならないことから、生産実績を金額又は数量で示すことはしておりません。

受注実績

当社グループは顧客から提示された生産計画に基づく見込生産を行っているため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社のグループは単一セグメントであるため、アプリケーション分野別に記載を行っております。

(単位：百万円)

アプリケーション分野	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
車載	125,857	5.5
スマートウォッチ・VR等	53,566	27.1
液晶スマートフォン	8,589	73.5
合計	188,012	21.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
株式会社デンソー	25,441	10.6	31,599	16.8
Apple Inc.グループ	66,443	27.8	30,587	16.3
日本精機株式会社	26,648	11.1	21,651	11.5

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末(2024年3月末)比75,957百万円減少し、148,031百万円となりました。これは主に、eLEAP用生産設備の減損に伴う建設仮勘定19,787百万円の減少に加え、棚卸資産19,875百万円、未収入金10,546百万円、現金及び預金8,265百万円及び売掛金6,464百万円の減少、旧東浦工場の売却等による建物及び構築物6,391百万円の減少等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末比2,813百万円増加し、141,141百万円となりました。これは主に、短期借入金26,000百万円の増加及び茂原工場の生産終了決定等に伴う事業構造改善引当金12,717百万円の増加、買掛金17,842百万円及び未払金10,973百万円の減少によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末比78,771百万円減少し、6,890百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金78,220百万円の減少によるものです。

上記の結果、自己資本比率は4.5%となり、前連結会計年度末比で33.6ポイント低下いたしました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、減損損失や事業構造改善費用の計上や棚卸資産の減少による収入増加等一方で、税金等調整前当期純損失77,062百万円の計上により、25,450百万円の支出(前期は17,576百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、旧東浦工場を含む固定資産の売却による5,946百万円の収入と、固定資産の取得による10,514百万円の支出、投資有価証券の取得による3,018百万円の支出等により8,161百万円の支出(前期は13,433百万円の支出)となりました。

この結果、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと固定資産の取得による支出の合計)は、35,965百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加26,000百万円を主な要因とし、25,693百万円の収入(前期は32,901百万円の収入)となりました。

これらの結果及び為替の影響により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は20,432百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,292百万円減少いたしました。

資金需要及び資金調達状況

当社グループの主な資金需要は、生産、販売活動に必要な運転資金、先端技術の開発や生産性及び品質の向上を目的とした研究開発費及び設備投資です。他方、当社グループでは、過年度に実施した大規模な設備投資や事業環境の急速な変化等の結果、当期純損失の計上が続いていることから、これらの資金需要が自社グループのキャッシュ・フローで賄えておらず、当連結会計年度まで長期にわたりフリー・キャッシュ・フローの赤字が続いております。そのため、当社グループは、後述の財務戦略の基本的な考え方に沿って、適宜資金調達を検討してまいります。

財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、将来の成長のための設備投資等の資金需要に対応しつつ、流動性リスクを軽減し、経営の安定化を図るため一定の手許流動性を維持することが肝要だと考えており、手許流動性の水準を考慮するにあたっては、連結売上高1.0か月分を目安に、手許現預金及び追加ファイナンスによって賄う方針です。

また、事業活動を支える資金調達及び資金管理に関しては、安定的に資金確保し、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）改善によるキャッシュ・フロー創出、グループ内CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）等による資金効率化によって財務体質を強化することを目標として取り組んでいます。また、世界的なインフレ高進やサプライチェーンにおけるリスクの継続に備えた手許資金確保の重要性に鑑み、今後も資金需要に応じた機動的な借入実施、低効率資産の売却及び営業債権等の流動化のほか、いちごトラストによる第13回新株予約権の行使要請も含め、引き続き適時適切な資金調達策を講じてまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(いちごトラストとのSHORT-TERM LOAN AGREEMENTの締結)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、いちごトラストとの間で 2024年7月30日付、同年8月29日付、同年9月27日付、同年10月30日付、同年11月27日付、2025年1月30日付、同年2月27日付、及び同年3月28日付SHORT-TERM LOAN AGREEMENTを締結し、新規借入を実施しました。これによりいちごトラストからの借入残高は595億円となりました。借入の概要は下記のとおりです。

借入実行日	借入先	金額	内容
2024年7月30日	いちごトラスト	30億円	・借入金利：10.0%(p.a.) ・返済期限：2024年10月31日(期限前弁済可)(注1) ・担保の有無：有
2024年8月29日	いちごトラスト	25億円	・借入金利：10.0%(p.a.) ・返済期限：2024年11月29日(期限前弁済可)(注1) ・担保の有無：有
2024年9月27日	いちごトラスト	50億円	・借入金利：10.0%(p.a.) ・返済期限：2024年12月27日(期限前弁済可)(注1) ・担保の有無：有
2024年10月30日	いちごトラスト	35億円	・借入金利：10.0%(p.a.) ・返済期限：2025年1月31日(期限前弁済可)(注1) ・担保の有無：有
2024年11月27日	いちごトラスト	45億円	・借入金利：10.0%(p.a.) ・返済期限：2025年2月28日(期限前弁済可)(注1) ・担保の有無：有
2025年1月30日	いちごトラスト	20億円	・借入金利：10.0%(p.a.) ・返済期限：2025年4月30日(期限前弁済可)(注1) ・担保の有無：有
2025年2月27日	いちごトラスト	25億円	・借入金利：12.0%(p.a.) ・返済期限：2025年5月30日(期限前弁済可)(注1) ・担保の有無：有
2025年3月28日	いちごトラスト	30億円	・借入金利：12.0%(p.a.) ・返済期限：2025年6月30日(期限前弁済可) ・担保の有無：有

2025年4月28日付でSHORT-TERM LOAN AGREEMENTを締結し、55億円の追加借入を実施しております。

(注1) 2024年10月22日付、2025年1月24日付、及び4月21日付 2024年11月25日付、2025年2月25日付、及び5月27日付 2024年12月26日付、及び2025年3月24日付 2025年1月24日付、及び4月21日付 2025年2月25日付及び5月27日付 2025年4月21日付け 2025年5月27日付でAMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTを締結し、返済期限を 2025年6月30日、2025年7月31日、2025年8月29日に変更いたしました。また、上記のうち2025年2月25日以降に締結したAMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTにおいて、借入金利を10.0%(p.a.)から12.0%(p.a.)に変更しております。

(いちごトラストとのAMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTの締結)

当社は、2023年5月30日及び2023年11月10日開催の取締役会の決議に基づき、いちごトラストとの間で締結した2023年5月30日付、同年6月28日付、同年7月28日付、同年8月17日付、同年10月30日付、2024年1月30日付及び同年2月28日付SHORT-TERM LOAN AGREEMENTに関し、いちごトラストとの間で借入金の返済期限変更について、
 について2024年4月22日付、7月23日付、10月22日付、及び2025年1月24日付、
 について2024年5月24日付、8月26日付、11月25日付、及び2025年2月25日付
 について2024年6月21日付、9月25日付、12月26日付及び2025年3月24日付AMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTを締結いたしました。AMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENT締結後の借入の概要は下記のとおりです。

借入実行日	借入先	金額	内容
2023年5月31日	いちごトラスト	40億円	・借入金利：12.0%(p.a.) ・返済期限：2025年5月30日(期限前弁済可)(注2) ・担保の有無：有
2023年6月29日	いちごトラスト	80億円	・借入金利：12.0%(p.a.) ・返済期限：2025年6月30日(期限前弁済可) ・担保の有無：有
2023年7月28日	いちごトラスト	40億円	・借入金利：10.0%(p.a.) ・返済期限：2025年4月30日(期限前弁済可)(注1) ・担保の有無：有
2023年8月17日	いちごトラスト	40億円	・借入金利：12.0%(p.a.) ・返済期限：2025年5月30日(期限前弁済可)(注2) ・担保の有無：有
2023年10月30日	いちごトラスト	40億円	・借入金利：10.0%(p.a.) ・返済期限：2025年4月30日(期限前弁済可)(注1) ・担保の有無：有
2024年1月30日	いちごトラスト	50億円	・借入金利：10.0%(p.a.) ・返済期限：2025年4月30日(期限前弁済可)(注1) ・担保の有無：有
2024年2月28日	いちごトラスト	45億円	・借入金利：12.0%(p.a.) ・返済期限：2025年5月30日(期限前弁済可)(注2) ・担保の有無：有

(注1)2025年4月22日付でAMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTを締結し、返済期限を2025年7月31日に変更いたしました。

(注2)2025年5月27日付でAMENDMENT TO SHORT-TERM LOAN AGREEMENTを締結し、返済期限を2025年8月29日に変更いたしました。

(OLEDWorksとの出資契約の締結)

当社は2024年10月11日開催の取締役会の決議に基づき、米国における最先端ディスプレイ工場設立等の協業のために、2024年10月11日付でOLEDWorksとの間で当社による出資契約を締結いたしました。

6 【研究開発活動】

当社は、先進の発想を具体化し、人々の生活と文化発展に貢献することを目標にし、商品開発から基礎的な要素技術開発まで幅広い研究開発活動を行っています。

顧客からの要求に即した商品開発及びそのための技術開発は事業部が担当しています。生産プロセス及び生産技術開発は生産・品質本部、近い将来から次世代までの技術開発はR&D本部が担当しています。また、大学、公的研究機関、関連メーカー、技術ベンチャーとの研究開発活動も積極的に行っています。

当連結会計年度の研究開発費は11,618百万円となりました。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は、下記のとおりです。

- ・ Dual Touch機能を搭載した高画質 2 Vision Display(2VD) 製品を開発

見る方向により異なる2つの映像を表示する2VDの画質を大幅に向上させ、車載用途で求められる画質に対応する2VD製品を開発しました。さらに、運転席/助手席からのタッチ操作を識別できるDual Touch機能も搭載し、1枚のディスプレイを2枚のタッチ機能付きディスプレイのように利用できます。

本開発品により、運転席には安全運転情報を表示し、助手席には大画面・高画質な映像を同時に提供することが、1枚のディスプレイで可能になりました。自動車メーカーの皆さまと共に、これまでにないレベルの安全性と快適性を追求してまいります。また、これらの技術は自動車業界だけでなく、空港等の交通機関での大型サイネージへの活用、視角制御によるセキュリティ強化、ゲームへの応用の可能性も考えられます。

- ・ 液晶反射板でミリ波を反射させ、屋外ビル間に電波を届ける実証に成功

5G通信で利用するミリ波は、超高速・大容量・低遅延な通信サービスを提供可能である一方、電波の強い直進性により、ビルや樹木の影等に電波の届きにくい場所を発生させやすい特徴を有します。特にビル間通路等電波が届きにくいエリアに対し、反射方向を切り替えてピンポイントに電波を届ける技術の開発が求められていました。

当社、KDDI株式会社、株式会社KDDI総合研究所は、電波の反射方向・範囲を変更できる可搬性のミリ波(28GHz帯)用液晶メタサーフェス反射板(液晶反射板)を開発し、ミリ波の電波が届きにくい屋外のビル間に電波を反射させて、目的地に電波を届ける実証に成功しました。さらに、低消費電力を活用し、汎用品の太陽光パネルとバッテリーで、液晶反射板が駆動することも確認しました。

今回の成果により、ビルや建物の遮蔽で電波が届きにくい場所や、人が密集するイベントでも柔軟にミリ波を届け、高速で安定した大容量通信をお客さまに提供することが期待できます。3社は今後、液晶反射板の実用化に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,128百万円（連結投資額）で、その主なものは石川工場における生産設備投資額879百万円、茂原工場における生産設備投資額773百万円であります。

また、当連結会計年度中において、以下のとおり固定資産を売却しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
旧東浦工場 (愛知県知多郡東浦町)	ディスプレイ事業	遊休建物及び遊休付帯設備	2024年4月1日	4,764

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
茂原工場 (千葉県茂原市)	ディスプレイ 事業	液晶ディスプレイ研究開発・製造設備	24,082	5,242 (373,464.56)	731	720	30,775	1,317 (139)
石川工場 (石川県能美郡川北町)	ディスプレイ 事業	液晶ディスプレイ研究開発・製造設備	4,137	1,275 (97,175.86)	646	467	6,525	413 (12)
東浦エンジニアリングセンター (愛知県知多郡東浦町)	ディスプレイ 事業	液晶ディスプレイ研究開発設備	53	()	3	33	89	105 (10)
鳥取工場 (鳥取県鳥取市)	ディスプレイ 事業	液晶ディスプレイ研究開発・遊休設備	620	0 (113,038.06)	207	17	844	487 (62)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の合計であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 鳥取工場は2025年3月に液晶ディスプレイの生産を終了後、車載事業の拠点として設計や解析等の事業活動を継続しております。

(2) 在外子会社

主要な設備に該当するものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資計画については、投資効率、事業の将来予測、利益計画の進捗状況等を総合的に勘案して策定しておりますが、グローバルサプライチェーンリスク等、当社グループの事業活動及び経営成績に与える未確定要素が多く、随時投資計画の見直しを行っております。

そのため、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・改修等の計画は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

財務体質の強化を図るため、茂原工場及び鳥取工場の低効率資産の売却を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000,000
A種優先株式	1,020,000,000
B種優先株式	672,000,000
C種優先株式	672,000,000
D種優先株式	500
E種優先株式	5,540
計	15,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は17,364,006,040株であり、当社定款に定める発行可能株式総数15,000,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることは、会社法上要求されておられません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株)(注)1 (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,880,388,022	3,880,388,022	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
E種優先株式	5,540	5,540	非上場	(注)2 単元株式数は100株であります。
計	3,880,393,562	3,880,393,562		

(注) 1. 提出日現在発行数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使又は各優先株式の転換請求権(普通株式対価の取得請求権)の行使により発行された株式数は含まれていません。

(注) 2. E種優先株式の内容は以下のとおりです。

(1) 剰余金の配当

ア 剰余金の配当

当社は、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対し、E種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に、配当支払日におけるE種転換比率(以下に定義される。)を乗じた額の配当を、普通株主及び普通登録株式質権者、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者、B種優先株主及びB種優先登録株式質権者、C種優先株主及びC種優先登録株式質権者、並びにD種優先株主及びD種優先登録株式質権者と同順位にて支払う。なお、E種優先株式1株当たりの配当金に、E種優先株主及びE種優先登録株式質権者が権利を有するE種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

「E種転換比率」とは、その時点でのE種投資金額(下記イに定義される。以下同じ。)を、E種転換価額(下記(7)ウに定義される。以下同じ。)で除した数(小数点以下第3位まで算出し、その小数点以下第3位を切り捨てる。)をいう。

イ E種投資金額

E種投資金額は以下のとおりとする。

当初は10,000,000円とする。

当社がE種優先株式につき株式分割、株式併合又は株式無償割当て(総称して、以下「株式分割等」という。)を行う場合、以下の算式によりE種投資金額を調整する。なお、調整の結果1円未満の端数が生じた場合、小数点以下第3位まで算出し、小数点以下第3位を切り捨てる。また、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「株式分割等前のE種優先株式の発行済株式数」は「無償割当て前のE種優先株式の発行済株式数(但し、その時点で当社が保有するE種優先株式を除く。）」、「株式分割等後のE種優先株式の発行済株式数」は「無償割当て後のE種優先株式の発行済株式数(但し、その時点で当社が保有するE種優先株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後のE種投資金額} = \text{調整前のE種投資金額} \times \frac{\text{株式分割等前のE種優先株式の発行済株式数}}{\text{株式分割等後のE種優先株式の発行済株式数}}$$

調整後のE種投資金額は、株式分割を行う場合は当該株式分割に係る基準日の翌日以降、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式併合又は株式無償割当ての効力発生日(当該株式併合又は株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

その他上記に類する事由が発生した場合は、E種投資金額は、取締役会の決定により適切に調整される。

(2) 残余財産の分配

ア 残余財産の分配

当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者、B種優先株主及びB種優先登録株式質権者、C種優先株主及びC種優先登録株式質権者、並びにD種優先株主及びD種優先登録株式質権者と同順位にて、E種優先株式1株当たり、E種投資金額に相当する額を支払う。なお、E種優先株式1株当たりの残余財産の分配額に、E種優先株主及びE種優先登録株式質権者が権利を有するE種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。また、当社は、残余財産の分配額が、ある順位の残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により残余財産の分配を行う。

イ 参加条項

E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対して上記アに従って残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者、B種優先株主及びB種優先登録株式質権者、C種優先株主及びC種優先登録株式質権者、並びにD種優先株主及びD種優先登録株式質権者と同順位にて、E種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額に残余財産分配時におけるE種転換比率を乗じた額の残余財産の分配を行う。

(3) 譲渡制限

譲渡によるE種優先株式の取得については当社の取締役会の承認を要する。

(4) 議決権

E種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の議決権

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、E種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 金銭対価の取得条項(強制償還)

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者の意思に拘わらず、当該強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対して、E種投資金額を交付するのと引換えに、E種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、E種優先株式の一部取得を行うにあたり、E種優先株主が複数存在する場合には、取得するE種優先株式は、比例按分により当社の取締役会が決定する。

(7) 普通株式対価の取得請求権(転換請求権)

ア 転換請求権の内容

E種優先株主又はE種優先登録株式質権者は、払込期日(E種優先株式が最初に発行された日をいう。以下同じ。)の1年後の応当日以降、法令上可能な範囲で、当社がE種優先株式を取得するのと引換えに、E種優先株式1株につき下記イに定める算定方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求(以下「転換請求」という。)することができる。

イ 転換請求により交付する普通株式数の算定方法

E種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数は、以下の算式に従って算出される数とする。

(算式)

$$E種優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式数 = E種投資金額 \div E種転換価額$$

なお、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

ウ E種転換価額

E種転換価額は、以下に定める金額とする。

当初は24円とする。

上記の規定に拘わらず、当社において以下の(i)乃至(v)に掲げる事由が発生した場合には、それぞれに定めるとおり、E種転換価額を調整する。なお、調整の結果1円未満の端数が生じた場合、小数点以下第3位まで算出し、小数点以下第3位を切り捨てる。

(i) 当社が普通株式につき株式分割等を行う場合、以下の算式によりE種転換価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「株式分割等前の普通株式の発行済株式数」は「無償割当て前の普通株式の発行済株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「株式分割等後の普通株式の発行済株式数」は「無償割当て後の普通株式の発行済株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後のE種転換価額} = \text{調整前のE種転換価額} \times \frac{\text{株式分割等前の普通株式の発行済株式数}}{\text{株式分割等後の普通株式の発行済株式数}}$$

調整後のE種転換価額は、株式分割を行う場合は当該株式分割に係る基準日の翌日以降、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式併合又は株式無償割当ての効力発生日(当該株式併合又は株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

(ii) 調整前のE種転換価額を下回る価額をもって当社の普通株式を発行(自己株式の処分を含む。本(ii)において以下同じ。)する場合(但し、株式無償割当てを行う場合、潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。本項において以下同じ。))、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき若しくは一定の事由の発生を条件として普通株式に転換し得る地位を伴う証券若しくは権利をいう。以下同じ。)の行使若しくは転換による場合、合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合、又は会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く。)、以下の算式によりE種転換価額を調整する。なお、本項において「株式総数」とは、調整後のE種転換価額を適用する日の前日時点での普通株式の発行済株式数(当社が保有するものを除く。)に、同日時点での発行済みの潜在株式等(当社が保有するものを除く。)の目的となる普通株式の数を加えたものをいう。

また、本(ii)の算式において、自己株式の処分を行う場合には、「発行価額」を「処分価額」に、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、それぞれ読み替える。

$$\text{調整後の E 種転換価額} = \text{調整前の E 種転換価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの発行価額}}{\text{調整前の E 種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後の E 種転換価額は、払込期日(払込期間が設定される場合はその期間の末日)の翌日以降、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用する。

(iii) 当社の普通株式に転換し得る株式を発行する場合(株式無償割当てを行う場合を含む。)で、当該株式の転換により交付される当社の普通株式の1株当たりの対価の額として当社の取締役会が決定した額が調整前の E 種転換価額を下回る場合、以下の算式により E 種転換価額を調整する。

但し、本(iii)の算式における「新規発行株式数」は、本(iii)による調整の適用の日にかかる発行株式の全てにつき普通株式への転換がなされた場合に交付される普通株式の数とする。

$$\text{調整後の E 種転換価額} = \text{調整前の E 種転換価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの対価の額}}{\text{調整前の E 種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後の E 種転換価額は、払込期日(払込期間が設定される場合はその期間の末日)の翌日以降、株式無償割当てを行う場合には当該株式無償割当ての効力発生日(当該株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降、また、株主割当日がある場合には、当該株主割当日の翌日以降これを適用する。

(iv) 当社の普通株式を目的とする新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当てを行う場合を含む。)で、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額(以下本(iv)において「1株当たりの対価の額」という。)が調整前の E 種転換価額を下回る場合、以下の算式により E 種転換価額を調整する。

但し、本(iv)の算式における「新規発行株式数」は、本(iv)による調整の適用の日にかかる新株予約権の全てにつき行使又は普通株式への転換がなされた場合に交付される普通株式の数とする。

$$\text{調整後の E 種転換価額} = \text{調整前の E 種転換価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの対価の額}}{\text{調整前の E 種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

調整後の E 種転換価額は、割当日の翌日以降、新株予約権無償割当てを行う場合には当該新株予約権無償割当ての効力発生日(当該新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降、また、株主割当日がある場合には、当該株主割当日の翌日以降これを適用する。

(v) (a)当社が存続会社若しくは存続会社の親会社となる合併、(b)当社が完全親会社若しくは完全親会社の親会社となる株式交換、又は(c)当社が分割承継会社若しくは分割承継会社の親会社となる会社分割が行われる場合で、合併により消滅会社の株主に割り当てられる当社の株式、株式交換により完全子会社の株主に割り当てられる当社の株式又は会社分割により分割会社若しくは分割会社の株主に割り当てられる当社の株式(以下「割当株式」という。)1株当たりの価値(当社の取締役会の決定により合理的に定められる額とし、かかる割当株式が当社の普通株式に転換し得る株式である場合、普通株式1株当たりに換算した額とする。以下同じ。)が調整前の E 種転換価額を下回る場合、以下の算式により E 種転換価額を調整する。

但し、かかる割当株式が当社の普通株式に転換し得る株式である場合、本(v)の算式における「割当株式数」は、かかる株式の目的となる普通株式の数とする。

$$\text{調整後の E 種転換価額} = \text{調整前の E 種転換価額} \times \frac{\text{株式総数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株当たりの価値}}{\text{調整前の E 種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{割当株式数}}$$

調整後の E 種転換価額は、当該合併、株式交換又は会社分割の効力発生日以降これを適用する。

(8) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月26日 (注)1	-	2,538,165,800	-	190,562	217,547	-
2020年8月28日 (注)2	500	2,538,166,300	2,500	193,062	2,500	2,500
2020年4月1日～2021年3月31日(注)3	1,939	2,538,168,239	9,695	202,757	9,695	12,195
2021年4月1日～2022年3月31日(注)3	3,601	2,538,171,840	18,005	220,762	18,005	30,200
2022年3月25日 (注)4	450,000,000	2,988,171,840	-	220,762	-	30,200
2022年3月31日 (注)5	300,000,000	2,688,171,840	-	220,762	-	30,200
2022年3月31日 (注)6	-	2,688,171,840	220,662	100	30,200	-
2023年1月26日 (注)7	658,000,000	3,346,171,840	-	100	-	-
2023年2月10日 (注)8	372,000,500	2,974,171,340	-	100	-	-
2023年3月10日 (注)9	1,020,000,000	1,954,171,340	-	100	-	-
2023年3月22日 (注)10	1,926,222,222	3,880,393,562	43,340	43,440	43,340	43,340
2023年3月22日 (注)11	-	3,880,393,562	43,340	100	-	43,340

(注) 1. 2020年8月26日を効力発生日として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金全額(217,547百万円)をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えております。

2. 有償第三者割当 D種優先株式 500株
払込金額 1株につき10,000,000円
資本組入額 1株につき5,000,000円
割当先 いちごトラスト

3. 新株予約権の行使によるE種優先株式の発行に伴う増加であります。

4. いちごトラストによりB種優先株式300,000,000株の普通株式を対価とする取得請求権(転換請求権)が行使されたことに伴う普通株式の増加であります。

5. 上記4.の転換請求権行使に伴い自己株式となったB種優先株式300,000,000株を消却したことによる減少であります。

6. 2022年3月31日を効力発生日として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部(220,662百万円)及び資本準備金全額(30,200百万円)をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えております。なお、資本金の減資割合は99.95%で、資本準備金の減資割合は100%であります。

7. いちごトラストによりB種優先株式372,000,000株及びD種優先株式500株の普通株式を対価とする取得請求権(転換請求権)が行使されたことに伴う普通株式の増加であります。
8. 上記7.の転換請求権行使に伴い自己株式となったB種優先株式372,000,000株及びD種優先株式500株を消却したことによる減少であります。
9. 株式会社INCJからの無償取得に伴い自己株式となったA種優先株式1,020,000,000株を消却したことによる減少であります。
10. 有償第三者割当 普通株式 1,926,222,222株
 払込金額 1株につき45.00円(小数第三位四捨五入)
 資本組入額 1株につき22.50円(小数第三位四捨五入)
 割当先 いちごトラスト
11. 2023年3月22日を効力発生日として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部(43,340百万円)をその他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の減資割合は99.77%であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	29	473	99	619	77,157	78,384	
所有株式数(単元)		821,323	298,320	633,469	30,916,271	64,896	6,068,949	38,803,228	65,222
所有株式数の割合(%)		2.12	0.77	1.63	79.67	0.17	15.64	100.00	

(注) 自己株式 67株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

E種優先株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)					1			1	
所有株式数(単元)					55			55	40
所有株式数の割合(%)					100.00			100.00	

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ELGIN COURT, ELGIN AVENUE, P.O. BOX 448 GRAND CAYMAN, KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,034,222,222	78.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	75,920,900	1.96
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	34,965,000	0.90
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	19,987,811	0.52
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO(常任代 理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHUCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP(東京都千代 田区丸の内1丁目4番5号)	13,054,420	0.34
羽田タートルサービス株式会社	東京都大田区羽田5丁目3番1号スカイプ ラザオフィス12階	9,627,000	0.25
内海 章雄	東京都大田区	9,432,700	0.24
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB	8,148,700	0.21
ジャパンディスプレイ持株会	東京都港区西新橋3丁目7番1号ランディッ ク第2新橋ビル	7,861,426	0.20
内海晴和企画株式会社	東京都大田区羽田5丁目3番1号スカイプ ラザオフィス10階	5,392,000	0.14
計		3,218,612,179	82.95

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 75,920,900 株

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
いちごトラスト(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ELGIN COURT, ELGIN AVENUE, P.O. BOX 448 GRAND CAYMAN, KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	30,342,222	78.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	759,209	1.96
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	349,650	0.90
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	199,878	0.52
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO(常任代 理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHUCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP(東京都千代 田区丸の内1丁目4番5号)	130,544	0.34
羽田タートルサービス株式会社	東京都大田区羽田5丁目3番1号スカイプ ラザオフィス12階	96,270	0.25
内海 章雄	東京都大田区	94,327	0.24
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB	81,487	0.21
ジャパンディスプレイ持株会	東京都港区西新橋3丁目7番1号ランディッ ク第2新橋ビル	78,614	0.20
内海晴和企画株式会社	東京都大田区羽田5丁目3番1号スカイプ ラザオフィス10階	53,920	0.14
計		32,186,121	82.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	E種優先株式 5,500		(1)株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,880,322,800	普通株式 38,803,228	(1)株式の総数等に記載のとおり
単元未満株式	普通株式 65,222 E種優先株式 40		(1)株式の総数等に記載のとおり
発行済株式総数	3,880,393,562		
総株主の議決権		38,803,228	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、自己株式67株が含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	67		67	

(注)当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当期(2025年3月期)は親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、配当原資となる剰余金もマイナスとなっており、運転資金の確保が必要であることから、誠に遺憾ながら既に開示のとおり無配とさせていただきます。また、E種優先株式につきましても、無配といたします。

2026年3月期につきましては、業績及び財務状況の改善に向けた取組みを継続してまいります。引き続き運転資金の確保が必要であることから、引き続き無配とさせていただきます。

株主の皆さまには深くお詫び申し上げますとともに、ご期待にお応えできるよう早期の業績の改善を目指し、最善を尽くしてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社は「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年間の配当回数は決定しておりません。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、当社グループが企業理念の実践を通して持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み並びに取組方針をまとめた「コーポレートガバナンス基本方針」()を制定しています。
- ・当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、以下の基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に向けて継続的な取組みを行なっています。

株主の権利・平等性を確保する

株主以外のさまざまなステークホルダーと適切に協働する

法令に基づく開示情報やそれ以外の企業情報の提供について適切に行い、透明性を確保する

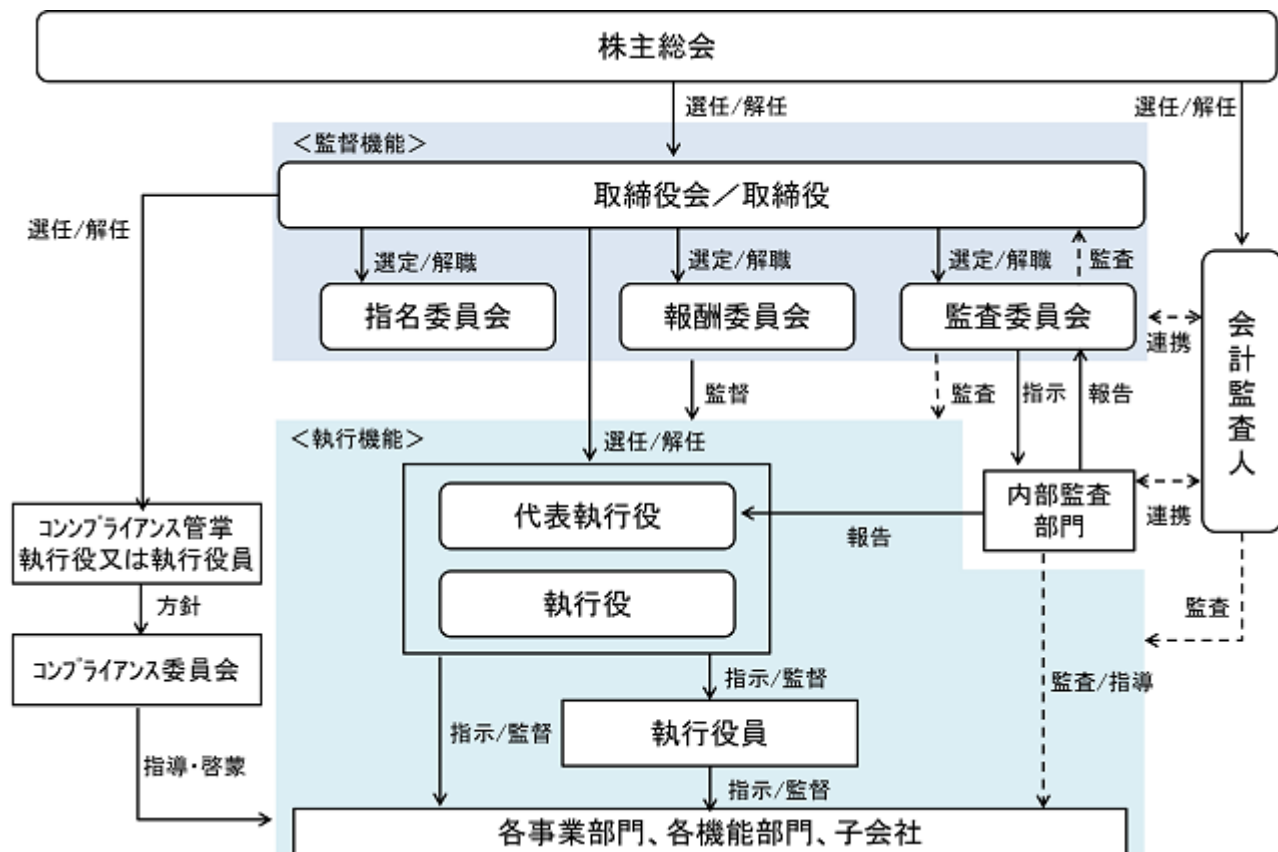
指名委員会等設置会社として、経営の監督と業務執行を分離し、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、事業を迅速に運営できる執行体制を確立するとともに、執行側から独立した社外取締役が過半数を占める取締役会による経営監督機能の実効性を確保する

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との間で建設的な対話を行う

()当社ホームページにて公開しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社として、経営の監督と業務執行を分離することにより、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と経営監督機能の実効性の確保に努めています。社外取締役が過半数を占める取締役会において、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の各委員会を活用しながら、経営に対する実効性の高い監督を行い、健全かつ透明性のある経営の仕組みを構築・維持します。取締役会において、経営の基本方針その他重要事項を決定するとともに、執行役に対してその責任範囲を明確にした上で、法令、定款及び当社取締役会規則で定められた事項を除き、業務執行に関する決定権限を委譲します。



イ．取締役会

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
スコット キャロン	15	15
植木 俊博	15	15
柴田 良輔	15	15
小関 珠音	15	15
伊藤 志保	15	15
辻村 隆俊	12	12

取締役会は株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通して、当社が持続的に成長し中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負っており、本有価証券報告書提出日現在、取締役会は5名の取締役（任期1年間）で構成されています。

取締役の過半数（3名）が社外取締役（内、3名が独立社外取締役）となっており、グローバルな企業経営に関する豊富な経験及び見識を有する取締役の意見を当社の経営に適切に反映させる体制を整えています。

取締役会は原則毎月1回開催され、重要事項の提案に対し多面的かつ十分な検討を行い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するような建設的な議論を尽すとともに、取締役、執行役の職務の執行状況を監督しています。

当社は、2025年6月21日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、社外取締役3名）となる予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役会議長、議長代行者、取締役会の招集権者及び監査・指名・報酬各委員会の委員構成の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであります。

ロ．委員会

(a) 監査委員会

当事業年度において当社は監査委員会を13回開催しており、委員である各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
植木 俊博	13	13
伊藤 志保	13	13
辻村 隆俊	10	10

社外取締役が過半数を占める監査委員会において、独立した客観的な立場から、取締役及び執行役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等の役割・責務を負っています。

監査委員会の選定した常勤の監査委員会委員は、全社の重要課題を議論する重要会議等に出席し、また執行役や事業部門、本社機能部門ほかからの定期的なヒアリング等を通じて必要な情報を収集するなどにより、コーポレート・ガバナンスの実現状況を把握しています。また、監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織かつ監査委員会事務局とすることにより、内部監査部と緊密に連携して監査を実施し、また、原則毎月1回開催される監査委員会にて情報を共有することを通じて、実効性の高い監査委員会を維持しています。

当社は、2025年6月21日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役会議長、議長代行者、取締役会の招集権者及び監査・指名・報酬各委員会の委員構成の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の監査委員会の構成員については、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであります。

(b) 指名委員会

当事業年度において当社は指名委員会を5回開催しており、委員である各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
スコット キャロン	5	5
栗田 良輔	5	5
小関 珠音	5	5

社外取締役が過半数を占める指名委員会において、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定します。また、代表執行役、執行役及び執行役員を選任・解任の基準、代表執行役、執行役等の選任・解任案、代表執行役、執行役等の後継者計画等に関する審議を行っています。

当社は、2025年6月21日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役会議長、議長代行者、取締役会の招集権者及び監査・指名・報酬各委員会の委員構成の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の指名委員会の構成員については、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであります。

(c) 報酬委員会

当事業年度において当社は報酬委員会を4回開催しており、委員である各取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
スコット キャロン	4	4
栗田 良輔	4	4
小関 珠音	4	4

社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに個人別の報酬等の内容等について審議・決定を行っています。

当社は、2025年6月21日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役会議長、議長代行者、取締役会の招集権者及び監査・指名・報酬各委員会の委員構成の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の報酬委員会の構成員については、後記「(2)役員の状況 b.」のとおりであります。

(d) 構成

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
スコット キャロン				
植木 俊博	○			
栗田 良輔 (社外取締役)	○		○	○
小関 珠音 (社外取締役)	○		○	○
伊藤 志保 (社外取締役)	○	○		
辻村 隆俊 (社外取締役)	○	○		

(注) は議長・委員長、○は構成員・委員を示しております。

八．執行役

当社は、指名委員会等設置会社として、取締役会の決議により、本有価証券報告書提出日現在、執行役1名(代表執行役)を選任しています。執行役は、取締役会から業務執行決定権限を委譲された代表執行役社長CEOを執行部門の長として、法令、定款及び当社取締役会規則で定められた事項を除き、業務に関する事項の決定を行うとともに、業務を執行しています。

二．執行役員

当社は、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しています。取締役会又は代表執行役、執行役の委任により、各執行役員は代表執行役、執行役の監督下で、担当する領域において、当社の業務を執行しています。

ホ．コンプライアンス委員会

子会社を含めた当社グループのコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス関連規則を整備するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス違反の防止及び早期発見、自浄プロセスの機動性の向上を図っています。

コンプライアンス委員会の委員長は、取締役会で選任されたコンプライアンス管掌執行役又は執行役員がこれに当たり、コンプライアンス体制の整備を図っています。

コンプライアンス管掌執行役又は執行役員は、通報先として社内通報窓口、社外通報窓口及び監査委員会窓口から構成される内部通報制度、海外子会社の従業員が違法・不正に関して当社の内部通報窓口(社内窓口又は監査委員会窓口)に対して直接通報できるグローバル内部通報制度及び当社グループ取引先の従業員が当社グループに関する違法・不正に関して社外通報窓口に対して直接通報できる取引先通報窓口を設け、法令違反その他コンプライアンス違反の予防、発見に努めています。

ヘ．内部監査部

内部監査部は本有価証券報告書提出日現在において、専任者6名であります。内部監査部は、監査委員会の直轄組織となっており、これにより執行と監督を分離し、内部監査部が定期的実施する当社グループにおけるコンプライアンス遵守状況の監査等が実効的に行われる体制を構築しております。また実務面からも、常勤の監査委員との定期的な情報共有や社外取締役である監査委員を含めたミーティング等により監査の実効性を確保しています。内部監査部は、内部監査の基本方針、年度計画、予算等について監査委員会の指示に従うとともに、監査委員会に対して継続的に職務の執行状況及び発見事項等を報告しております。加えて内部監査部は、内部監査結果を監査委員会に定期的に報告するとともに、監査委員会の指示がある場合、代表執行役に内部監査の結果を報告しています。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社では、監査委員会の職務の執行のため必要な事項並びに執行役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の方針を「内部統制システムの基本方針」として取締役会で決議しており、その内容は以下のとおりであります。

1．監査委員会の職務の執行のために必要な事項

(1) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社の監査委員会の職務を補助するため、内部監査部を監査委員会事務局とし、スタッフを必要数配置する。

(2) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。監査委員会は、内部監査部長及び内部監査部に所属する使用人の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長は監査委員会の指揮に服する。内部監査部に所属する使用人は、監査委員会及び内部監査部長の指揮に服する。

(3) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び会計参与並びに使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制並びに当社子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人（以下、総称して「役職員」という。）は、あらかじめ監査委員会と協議した決定事項に基づき、職務執行等の状況を定期又は不定期に監査委員又は監査委員会に報告する。その他、法令及び定款に違反する重大な事実、不正行為の事実又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに、当該事実を監査委員又は監査委員会に報告する。また、法令及び監査委員会規則等に基づき、監査委員会が役職員に対して報告を求めたときは、当該役職員は速やかに監査委員会に報告する。

コンプライアンス管掌執行役もしくは執行役員は、内部通報制度に寄せられた情報のうち、違法・不正に関するものを取締役会及び監査委員会に報告する。また、監査委員会の選定した監査委員は、子会社を含めて、執行側の内部通報窓口に通報された全ての内部通報にアクセスできる。

(4) 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規則等の会社規則を定め、監査委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、当社グループにおいて不利益な扱い（解雇、降格、減給等の懲戒処分や不利益な配置転換等の人事上の対抗措置のほか、業務に従事させない、専ら雑務に従事させるなどの事実上の措置を含む。）を受けないことを確保するための体制を整備する。

(5) 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員による職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の請求があった場合には、当該監査委員の職務の遂行に必要でないとして明らかに認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

(6) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役職員は、監査委員会によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保する。

当社は、監査委員会が取締役、執行役及び会計監査人、その他必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保する。

当社は、監査委員会が選定した監査委員が重要会議等に出席して意見を述べる機会を確保するほか、監査委員会が選定した監査委員が決裁書、その他の重要書類の閲覧や役職員の説明又は報告を求める場合にはこれに応じる。

監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。内部監査部は、内部監査の基本方針、年度計画、予算等について監査委員会の指示に従うとともに、監査委員会に対して継続的に職務の執行状況及び発見事項等を報告する。

監査委員会は、内部監査部長及び内部監査部に所属する使用人の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長は監査委員会の指揮に服する。内部監査部に所属する使用人は、監査委員会及び内部監査部長の指揮に服する。

監査委員会は、必要に応じ、指名委員会及び報酬委員会との間で、相互に情報・意見交換等を行う等、随時連携を行う。

2 . 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務及び当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制

(1) 当社の執行役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役等（取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者を総称した意味を有する。以下同じ。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の執行役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、J D I 倫理規範（JDI Ethics）及びコンプライアンスの取組みの基本事項を定めた規則を策定し、執行役及び執行役員自らが率先して遵守するとともに、当社グループの役職員に対して必要なコンプライアンスの教育・研修等を継続的に実施してその内容の浸透を図り、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進する。

当社は、当社グループのコンプライアンスの推進を図るための委員会を設置するとともに、委員長となるコンプライアンス管掌執行役もしくは執行役員を選任し、当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備する。

コンプライアンス管掌執行役もしくは執行役員は、通報先として社内通報窓口と社外通報窓口（法律事務所）から構成される内部通報制度を設け、法令違反その他コンプライアンス違反の予防、発見に努めるとともに、執行役等（当社並びに子会社の取締役、執行役及び執行役員をいう。以下同じ。）のマネジメントの関与の疑義がある案件については、通報先を監査委員会として、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制とする。

監査委員会の選定した監査委員は、当社の重要な会議に出席して情報を集めるとともに必要な場合に意見を申し述べ、定期的に執行役等をヒアリングするなど、当社グループにおける執行役等の職務状況を把握する。

当社は、当社の執行役等を当社子会社の役員として選任し、選任された執行役等は各当社子会社の業務執行の状況を把握するとともに、当社は、会議や個別の報告等を通じて各当社子会社における業務概況の報告を受け、当社グループ全体の経営の健全化を維持・向上するため、当社子会社に対し適正な助言や指導を行う。

当社グループにおける経営上の重要事項は、当社にて制定した当社子会社を含む決裁権限等を定めた社内規則及び取締役会規則に基づき、当社の承認のもとに実施することにより、当社子会社における業務の適正性を確保する。

内部監査部を監査委員会の直轄組織とすることで、執行と監督を分離し、内部監査部が定期的実施する当社グループにおけるコンプライアンスの遵守状況の監査等が実効的に行われる体制を構築する。内部監査部は、内部監査結果を監査委員会に定期的に報告するとともに、監査委員会の指示がある場合、代表執行役に報告する。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、各委員会議事録、その他重要な意思決定に関する重要書類（電磁的情報を含む。）は、法令及び社内規則に従い、適切に保存管理を行うとともに、取締役及び執行役が必要に応じて随時閲覧できる環境を整備する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの企業活動に潜在するリスクへの対策を講ずるための当社の取組み方針等を定めた規則を策定するとともに、事業計画の策定にあたっては当社グループにおける事業活動に影響を及ぼすリスクを低減させるための活動を定める。

当社各部署は、当社グループにおけるそれぞれの担当業務の領域に関し、リスク評価を行い、リスク評価の結果、その重要度に合わせ、関連規則の制定、教育の実施等、リスク低減の施策に取り組む。

(4) 当社の執行役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に従い、当社グループの経営目標を定めた中長期の経営基本計画及びその実行計画である年度事業計画その他の経営に係わる重要な方針を決定し、取締役会で決定すべき事項以外の業務執行事項は、意思決定の迅速化及び効率化を図るため、執行役に委任する。取締役会は、年度事業計画の進捗評価のため、業績等について少なくとも四半期に1回報告を受け、執行役の職務の執行を監督する。

取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に決定する。また、その業務執行状況等について、執行役から少なくとも四半期に1回報告を受ける。

社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い、各執行役、執行役員及び使用人の権限と責任を定める決定権限基準を整備する。各執行役、執行役員及び使用人は、取締役会決議及び社内規則等により設置された機関や手続に従い、当社グループの業務執行に関する重要事項について、迅速に審議・決定する。

執行役の職務分掌及び当社子会社運営に関する社内規則に基づき、当社各部署の責任分担に従って各当社子会社の運営全般に関する責任を有する主管責任者及び主管部署を定め、主管責任者又は主管部署は、関連部署との連携のもと、当社子会社に対する助言や指導を行う。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社子会社の運営に関する社内規則等を整備し、当社子会社の管理対象事項、管理方法及び当社管理部署を定め、管理対象部署は、当社子会社の取締役等から管理対象事項に関する必要な連絡等を受ける。

当社は、当社子会社の財務状況及び業績について、当社社内規則等により当社子会社から定期的に報告を受けるとともに、当社子会社の経営上の重要事項は、当社にて制定した当社子会社を含む決裁権限等を定めた社内規則等に基づき、当社の承認のもとに実施する。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

ホ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

へ．中間配当

当社は機動的な配当を行うことを目的として、定款に取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

ト．取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び執行役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

チ．責任限定契約の内容の概要

当社の取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は法令に定める最低責任限度額としています。当該契約により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合でかつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を負うものとしております。

リ．補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ヌ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び執行役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。但し、不適切な会計処理に起因した損害等については填補の対象外となっております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ル．種類株式の議決権の有無の差異及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。

E種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは、資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性4名 女性2名（役員のうち女性の比率33.3%）

イ．取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長	スコット キャロン	1964年12月6日生	1988年4月 MIPS Computer Systems, Inc. 1991年9月 スタンフォード大学 アジアパシフィックリサーチセンター 1994年3月 日本開発銀行 設備投資研究所 客員研究員 1994年8月 バンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店 1997年3月 モルガン・スタンレー証券会社 2000年6月 ブルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表 2001年5月 PCAアセット・マネジメント(株)(ブルデンシャルplc傘下) 代表取締役 2002年4月 モルガン・スタンレー証券会社 2003年1月 同社 株式統括本部長 2006年5月 いちごアセットマネジメント(株) 代表取締役社長(現任) 2008年10月 いちご(株) 代表執行役会長 2008年11月 同社 取締役会議長 兼 代表執行役会長(現任) 2012年5月 (株)チヨダ 社外監査役 2015年5月 (株)チヨダ 社外取締役 2017年7月 いちご投資顧問(株) 執行役会長 2020年3月 当社 代表取締役会長 2020年6月 当社 代表取締役会長 兼 会長執行役員 2020年6月 富士通(株) 社外取締役 2020年8月 当社 取締役 兼 代表執行役会長 2021年1月 当社 取締役 兼 代表執行役会長CEO 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	
取締役 監査委員会委員長	植木 俊博	1956年3月1日生	1981年4月 大日本インキ化学工業(株)(現DIC(株)) 入社 1981年11月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 1998年4月 同社 Display Business Unit 液晶開発製造担当 2000年6月 米IBM本社 Distinguished Engineer 2001年4月 日本アイ・ピー・エム(株) 技術理事 2004年8月 NVTech(株) 取締役 研究開発担当 2004年8月 InfoVision Optoelectronics(株) CTO 2007年3月 Videocon Displays Research(株) 代表取締役社長 2010年4月 (株)ブイ・テクノロジー 執行役員 兼 技術開発部長 2012年4月 AvanStrate(株) CTO 2012年10月 同社 代表取締役社長 兼 CEO 2016年9月 日本電解(株) 代表取締役社長 兼 CEO 2019年5月 当社 社長室 特命担当 2019年10月 当社 執行役員 COO 兼 前工程生産本部長 2020年6月 当社 執行役員 2020年8月 当社 取締役(現任) 2021年6月 (株)JOLED 社外取締役	(注) 2	普通株式 63,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 (非常勤)	小関 珠音	1965年10月30日生	1989年3月 一橋大学 経済学部卒業 学士(経済学) 1989年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ フィナンシャルグループ) 2003年3月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究 科 経営・金融専攻(修士課程)修了 修士(経営) 2004年3月 ベリリングポイント(株)(現PwCコンサル ティング合同会社) 2005年3月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究 科法務・公共政策専攻(修士課程)修了 修士(経営法) 2005年4月 GCA(株) 2006年8月 (株)dimmi 代表取締役 2012年2月 イノベーションドライブ合同会社 2012年4月 横浜市立大学 国際総合科学部 特 別契約准教授 2013年3月 東京大学大学院 工学系研究科 先端 学際工学専攻(博士課程)修了 博士 (学術) 2013年12月 山形大学工学部 産学連携准教授 2014年1月 (株)幹細胞イノベーション研究所 取締役 2014年4月 山形大学工学部 客員准教授(現任) 2014年5月 (株)幹細胞&デバイス研究所 取締役 2016年4月 大阪市立大学 大学院創造都市研究 科 准教授 2018年2月 (株)幹細胞&デバイス研究所 顧問 (現任) 2018年4月 大阪市立大学 大学院都市経営研究 科兼商学部 准教授 2020年8月 当社 取締役(現任) 2022年4月 大阪公立大学 大学院都市経営研究 科 准教授 2022年10月 (株)脱炭素化支援機構 社外取締役 (現任) 2024年4月 大阪公立大学 大学院都市経営研究 科 教授(現任)	(注)2	普通株式 139,400
取締役 監査委員会委員 (非常勤)	伊藤 志保	1963年12月27日生	1987年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀 行(株))入行 1991年10月 中央新光監査法人(後のみずず監査 法人)入所 2005年7月 中央青山監査法人(後のみずず監査 法人)社員 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責 任監査法人)入所 2022年6月 当社 取締役(現任) 2022年7月 伊藤志保公認会計士事務所 開業 2023年12月 野村不動産プライベート投資法人 監 督役員(現任) 2024年6月 稲畑産業株式会社 取締役監査等委 員(現任)	(注)2	普通株式 63,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 監査委員会委員 (非常勤)	辻村 隆俊	1965年4月7日生	1991年4月 東京大学 理学部 物理学科卒業 1991年4月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 2004年4月 コダック(株) Product Development Director 2007年8月 同社 Senior Director 2009年4月 同社 研究開発本部長 2010年4月 コニカミノルタ(株) 部長研究員 2011年1月 Society for Information Display (SID) 日本支部 副支部長 2012年6月 SID フェロー取得 2012年8月 コニカミノルタ(株) OLED事業推進センター長 2013年1月 SID 日本支部 支部長 2013年6月 コニカミノルタ(株) OLED事業部長 2015年1月 東京工業大学 博士号取得(工学) 2016年5月 CEREB A(次世代化学材料評価技術研究組合) 理事 2017年6月 コニカミノルタ バイオニア OLED(株) CTO 2018年4月 コニカミノルタ(株) 技術フェロー(現任) 2020年6月 SID 会長 2021年1月 IEEE フェロー取得 2022年4月 九州大学グローバルイノベーションセンター客員教授 2024年4月 九州大学大学院 総合理工学研究院 客員教授 2024年5月 SID Japan Regional Vice-President(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	普通株式 17,900
計					普通株式 285,100

- (注) 1. 取締役小関珠音、伊藤志保及び辻村隆俊は、社外取締役であります。
 2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 3. 取締役栗田良輔は、2025年5月31日付で辞任により退任いたしました。
 4. 取締役伊藤志保の戸籍上の氏名は、佐々木志保であります。
 5. 取締役辻村隆俊は、2025年6月1日付で指名委員会委員及び報酬委員会委員に就任いたしました。

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長 CEO	明間 純	1976年11月22日生	2002年4月 セイコーエプソン(株) 入社 2004年10月 エプソンイメージングデバイス(株) Suzhou EPSON Co., Ltd. 2010年2月 2015年4月 当社 入社 調達本部統合調達部鳥取調達課 2017年6月 当社 モバイル事業統括本部E-サイネージ事業部E-サイネージ事業企画部 2018年7月 当社 調達統括部調達3部 部長 2022年3月 当社 生産本部調達統括部 統括部長 2024年4月 当社 生産・品質本部調達統括部 統括部長	(注)	

- スコット キャロン氏は、2025年5月31日付で代表執行役会長CEOを辞任いたしました。
 (注)2025年6月1日付で代表執行役社長CEOに就任いたしました。なお、任期は2025年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時までであり、当該取締役会において再任する予定であります。

b.2025年6月21日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の決議事項（定款一部変更の件）が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性4名 女性2名（役員のうち女性の比率33.3%）

イ．取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 取締役会議長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長	スコット キャロン	1964年12月6日生	1988年4月 MIPS Computer Systems, Inc. 1991年9月 スタンフォード大学 アジアパシフィックリサーチセンター 1994年3月 日本開発銀行 設備投資研究所 客員研究員 1994年8月 パンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店 1997年3月 モルガン・スタンレー証券会社 2000年6月 ブルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表 2001年5月 PCAアセット・マネジメント(株)(ブルデンシャルplc傘下) 代表取締役 2002年4月 モルガン・スタンレー証券会社 2003年1月 同社 株式統括本部長 2006年5月 いちごアセットマネジメント(株) 代表取締役社長(現任) 2008年10月 いちご(株) 代表執行役会長 2008年11月 同社 取締役会議長 兼 代表執行役会長(現任) 2012年5月 (株)チヨダ 社外監査役 2015年5月 (株)チヨダ 社外取締役 2017年7月 いちご投資顧問(株) 執行役会長 2020年3月 当社 代表取締役会長 2020年6月 当社 代表取締役会長 兼 会長執行役員 2020年6月 富士通(株) 社外取締役 2020年8月 当社 取締役 兼 代表執行役会長 2021年1月 当社 取締役 兼 代表執行役会長CEO 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	
取締役 監査委員会委員長	植木 俊博	1956年3月1日生	1981年4月 大日本インキ化学工業(株)(現DIC(株)) 入社 1981年11月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 1998年4月 同社 Display Business Unit 液晶開発製造担当 2000年6月 米IBM本社 Distinguished Engineer 2001年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 技術理事 2004年8月 NVTech(株) 取締役 研究開発担当 2004年8月 InfoVision Optoelectronics(株) CTO 2007年3月 Videocon Displays Research(株) 代表取締役社長 2010年4月 (株)ブイ・テクノロジー 執行役員 兼 技術開発部長 2012年4月 AvanStrate(株) CTO 2012年10月 同社 代表取締役社長 兼 CEO 2016年9月 日本電解(株) 代表取締役社長 兼 CEO 2019年5月 当社 社長室 特命担当 2019年10月 当社 執行役員 COO 兼 前工程生産本部長 2020年6月 当社 執行役員 2020年8月 当社 取締役(現任) 2021年6月 (株)JOLED 社外取締役	(注) 2	普通株式 63,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 (非常勤)	小関 珠音	1965年10月30日生	1989年3月 一橋大学 経済学部卒業 学士(経済学) 1989年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ フィナンシャルグループ) 2003年3月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究 科 経営・金融専攻(修士課程)修了 修士(経営) 2004年3月 ベリリングポイント(株)(現PwCコンサル ティング合同会社) 2005年3月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究 科法務・公共政策専攻(修士課程)修了 修士(経営法) 2005年4月 GCA(株) 2006年8月 (株)dimmi 代表取締役 2012年2月 イノベーションドライブ合同会社 2012年4月 横浜市立大学 国際総合科学部 特 別契約准教授 2013年3月 東京大学大学院 工学系研究科 先端 学際工学専攻(博士課程)修了 博士 (学術) 2013年12月 山形大学工学部 産学連携准教授 2014年1月 (株)幹細胞イノベーション研究所 取締役 2014年4月 山形大学工学部 客員准教授(現任) 2014年5月 (株)幹細胞&デバイス研究所 取締役 2016年4月 大阪市立大学 大学院創造都市研究 科 准教授 2018年2月 (株)幹細胞&デバイス研究所 顧問 (現任) 2018年4月 大阪市立大学 大学院都市経営研究 科兼商学部 准教授 2020年8月 当社 取締役(現任) 2022年4月 大阪公立大学 大学院都市経営研究 科 准教授 2022年10月 (株)脱炭素化支援機構 社外取締役 (現任) 2024年4月 大阪公立大学 大学院都市経営研究 科 教授(現任)	(注) 2	普通株式 139,400
取締役 監査委員会委員 (非常勤)	伊藤 志保	1963年12月27日生	1987年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀 行(株))入行 1991年10月 中央新光監査法人(後のみずず監査 法人)入所 2005年7月 中央青山監査法人(後のみずず監査 法人)社員 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責 任監査法人)入所 2022年6月 当社 取締役(現任) 2022年7月 伊藤志保公認会計士事務所 開業 2023年12月 野村不動産プライベート投資法人 監 督役員(現任) 2024年6月 稲畑産業株式会社 取締役監査等委 員(現任)	(注) 2	普通株式 63,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 監査委員会委員 (非常勤)	辻村 隆俊	1965年4月7日生	1991年4月 東京大学 理学部 物理学科卒業 1991年4月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 2004年4月 コダック(株) Product Development Director 2007年8月 同社 Senior Director 2009年4月 同社 研究開発本部長 2010年4月 コニカミノルタ(株) 部長研究員 2011年1月 Society for Information Display (SID) 日本支部 副支部長 2012年6月 SID フェロー取得 2012年8月 コニカミノルタ(株) OLED事業推進センター長 2013年1月 SID 日本支部 支部長 2013年6月 コニカミノルタ(株) OLED事業部長 2015年1月 東京工業大学 博士号取得(工学) 2016年5月 CEREB A(次世代化学材料評価技術研究組合) 理事 2017年6月 コニカミノルタ バイオニア OLED(株) CTO 2018年4月 コニカミノルタ(株) 技術フェロー(現任) 2020年6月 SID 会長 2021年1月 IEEE フェロー取得 2022年4月 九州大学グローバルイノベーションセンター客員教授 2024年4月 九州大学大学院 総合理工学研究院 客員教授 2024年5月 SID Japan Regional Vice-President(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	普通株式 17,900
計					普通株式 285,100

- (注) 1. 取締役小関珠音、伊藤志保及び辻村隆俊は、社外取締役であります。
2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役伊藤志保の戸籍上の氏名は、佐々木志保であります。

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長 CEO	明間 純	1976年11月22日生	2002年4月 セイコーエプソン(株) 入社 2004年10月 エプソンイメージングデバイス(株) 2010年2月 Suzhou EPSON Co.,Ltd. 2015年4月 当社 入社 調達本部統合調達部鳥取調達課 2017年6月 当社 モバイル事業統括本部E-サイネージ事業部E-サイネージ事業企画部 2018年7月 当社 調達統括部調達3部 部長 2022年3月 当社 生産本部調達統括部 統括部長 2024年4月 当社 生産・品質本部調達統括部 統括部長	(注)	

- (注) 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ．社外取締役に関する当社の考え方

当社は、取締役の候補者の指名にあたって、社外取締役が過半数を占める指名委員会にて当社の取締役に求められる基本的資質及び知識・実績・スキル等の人材要件に基づいて候補者としての適切性を審議し、特に社外取締役候補者については独立性、多様性の観点からも評価し、選定しています。

社外取締役の独立性については、当社が定めた基準のもと、会社法に定める社外取締役の要件を満たして社外取締役として選任された者の中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者を独立社外取締役（具体的には次の要件に該当しない者）として選定しており、本有価証券報告書提出日現在の社外取締役3名のうち3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

- a．当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b．当社の主要な取引先又はその業務執行者
- c．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d．最近において上記のa、b又はcのいずれかに該当していた者
- e．次の（ ）から（ ）までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族
 - （ ）上記aからdまでに掲げる者
 - （ ）当社の子会社の業務執行者
 - （ ）当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - （ ）最近において（ ）～（ ）又は当社の業務執行者に該当していた者

社外取締役は、その高度な経営的見識、豊富な経験又は専門的な知識等に基づき、取締役会並びに監査委員会、指名委員会及び報酬委員会において積極的に意見を述べ、経営を監督するとともに、経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力しています。

ロ．社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

- ・社外取締役小関珠音氏は、大阪公立大学大学院都市経営研究科の教授、(株)幹細胞&デバイス研究所の顧問及び(株)脱炭素化支援機構の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・社外取締役伊藤志保氏は、伊藤志保公認会計士事務所の公認会計士、野村不動産プライベート投資法人の監督役員及び稲畑産業株式会社の取締役監査等委員を兼務しております。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・社外取締役辻村隆俊氏は、コニカミノルタ株式会社の技術フェロー及びSID Japan RegionalのVice-Presidentを兼務しております。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部を監査委員会の直轄組織かつ監査委員会事務局とすることにより、内部監査部が委員会の職務を補助し、内部監査部は、内部監査の基本方針、年度計画、予算等について監査委員会へ事前に報告し、監査委員会からの意見を求めるとともに、監査委員会に対して継続的に職務の執行状況及び発見事項等を報告するなど、監査委員会と情報交換及び緊密な連携を図ります。また、監査委員会は、必要に応じ、指名委員会及び報酬委員会との間で、相互に情報・意見交換等を行うなど、随時連携を図ります。

また、会計監査人は内部統制部門と連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査委員会に対して報告します。内部監査部は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムの中で会計監査人と連携して監査を行い、会計以外の事項に関しては、内部統制システムの中で独自に監査を行い、その結果を監査委員会に報告します。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は社外取締役2名を含む3名の取締役から構成されており、監査委員長の植木俊博が常勤の委員を務めております。なお、監査委員 伊藤志保氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査委員会を13回開催しており、個々の監査委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席日数/開催日数	出席率
取締役（監査委員長）	植木 俊博	13/13回	100%
社外取締役（委員）	伊藤 志保	13/13回	100%
社外取締役（委員）	辻村 隆俊	10/10回	100%

当事業年度の監査委員会の主要な活動内容は、監査方針、監査計画に基づき以下のとおりです。

- ・ 執行役等の業務執行状況のモニタリング
 - 「売上/利益計画の達成に向けた経営戦略に関するリスク管理」
 - 「執行役、執行役員の意思決定プロセスの妥当性、合理性評価」
- ・ 財務情報及び非財務情報の信頼性確保
 - 「財務情報に大きな影響を与える事象への対応状況確認・分析と提言、業績における月次の実績/見込の分析と評価及び提言等」
- ・ 内部統制システムの監査
 - 「法令違反を防ぐために構築した 3 lines of defense体制の運用状況」
 - 「内部通報を含む不適切行為の再発防止策の運用状況」

監査委員会は、当事業年度においてはLCDビジネス終了やeLEAP協業交渉遅延、車載製品需要低迷による茂原/石川工場の稼働率低下が続き、財務基盤の脆弱化や資金繰りの悪化等の経営危機リスクが顕在化しており、当該リスクに関して重点的に監視を行いました。同時に、資金調達活動の適正性、不正リスク管理体制、及び内部通報制度の運用状況についても重点的に確認を行いました。そのために、売上/限界利益の最大化と在庫圧縮、稼働抑制、設備投資最小化等、キャッシュ・フローを重視したオペレーションに向けて、取締役会等の社内の重要な会議への出席、業績実績/見込の分析、重要書類の閲覧、CEO及び執行役員との定期的な会合・意見交換、執行役等に対するヒアリングを通じた執行側の業務執行状況を監査し、抑止力を発揮しつつ抜本策の必要性提言とその進捗のモニタリングを行いました。内部監査部とは月次及び随時に打合せを行い、監査結果の報告を定期的に受け意見交換を行うこと等で内部統制システムの運用状況を検証しました。会計監査人からは、当事業年度における監査計画及び期中レビューに当たり事前に課題についての意見交換の実施、期中レビュー結果・監査結果報告及び説明を受け定期的な意見交換を実施し連携するとともに、会計監査人の監査品質の相当性を検証しました。なお、アフターコロナの社会を取り巻く環境に合わせ、リモートでの監査を基本としながらも現場監査を状況に応じて使い分けています。

内部監査の状況

監査委員会直轄の組織として執行側からの独立性を確保した内部監査部（専任6名体制）が、当社グループを対象に内部監査を実施しています。内部監査部は、監査の効果的かつ効率的な実施に努め、当社グループ会社に対し内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、規則整備状況等適法性と適合性を監査し、その結果に対し必要な改善事項を指摘し、改善状況のフォローアップを行っています。内部監査計画については監査委員会の監査方針に沿って計画され承認を得るとともに、監査の結果を監査委員会に対して報告しています。特に当事業年度においては、経営に係るリスク管理を監査委員会の指示のもとモニタリング及び分析を積極的に行いました。監査委員会とは月次及び随時に打合せを実施し監査結果の報告及び意見交換を行い、密接な連携を保っています。また、会計監査人とは、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象について、監査委員会と会計監査人との打合せに参加し情報を提供し意見交換を行いました。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

14年間

c．業務を執行した公認会計士

塚原 克哲

松本 尚己

切替 丈晴

d．監査業務に係る補助者の構成

有限責任あずさ監査法人に所属する公認会計士6名及びその他28名の職員等が、会計監査業務の執行を補助しております。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f．監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報告の相当性等について評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

また、監査委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	175		209	16
連結子会社				
計	175		209	16

(注) 1. 前連結会計年度において上記報酬額とは別に、前々連結会計年度にかかる監査証明業務に基づく追加報酬10百万円を支払っております。

(注) 2. 当連結会計年度において上記報酬額とは別に、前連結会計年度にかかる監査証明業務に基づく追加報酬20百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属するKPMGに対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	72	18	90	28
計	72	18	90	28

(提出会社における非監査業務の内容)

前連結会計年度・・・該当事項はありません。

当連結会計年度・・・企業サステナビリティ報告指令支援業務に基づくものであります。

(連結子会社における非監査業務の内容)

前連結会計年度・・・税務業務等に基づくものであります。

当連結会計年度・・・税務業務等に基づくものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討し、監査報酬を決定しております。

監査報酬の決定にあたり、監査委員会の同意を得ております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

報酬等の額の決定に関する方針

<方針の決定の方法>

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

<基本方針>

中長期的な業績向上と企業価値向上に対する意欲を高めるため、執行役の報酬には業績連動報酬分を設け、会社業績・個人業績の結果が反映される体系とします。また、必要と認められる場合、ストック・オプションを付与します。社外取締役を除く取締役についてはその役位や担う役割・責務等、社外取締役についてはその役割と独立性の観点から、固定報酬にて決定します。

<報酬体系>

()取締役

(a)社外取締役

月例の固定報酬のみとし、人材獲得の困難さ、時間的拘束、委員会等の参加状況等に基づき、報酬委員会において審議し、決定します。

(b)社外取締役を除く取締役

月例の固定報酬のみとし、その役位や担う役割・責務等に基づき、報酬委員会において審議し、決定します。尚、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬は支給しません。

()執行役

(a)基本報酬

月例の固定報酬とし、その役位や担う役割・責務等に基づき、報酬委員会において審議し、決定します。

(b)業績連動報酬

連結会計年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各連結会計年度において目標となる業績指標に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標及びその値は、当該連結会計年度における事業計画と整合するよう計画策定時に設定するものとし、報酬委員会において、審議し、決定します。

(c)報酬割合

報酬等種類ごとの比率目安は、基本報酬：業績連動報酬 = 7 : 3 を目安としています。

(d)ストック・オプション(非金銭報酬)

中長期的な業績向上及び企業価値向上並びに株価上昇に対するインセンティブ付与の観点から、必要と認められる場合、対象者、付与数、付与時期等について、報酬委員会において審議し、決定します。

当連結会計年度にかかる取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会において決定方針との整合性を含めて総合的に検討しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

報酬委員会の権限・役割と活動内容

当社は指名委員会等設置会社として、社外取締役が過半数を占め透明性・客観性が確保された報酬委員会が取締役及び執行役の報酬決定に関する法定権限を有しております。具体的には、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に関わる決定に関する方針を定め、当該方針に基づいて取締役及び執行役の個人別の報酬内容を決定する権限を有しています。

当連結会計年度は合計4回開催し、取締役の個別報酬の内容等について審議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	24	24			1
社外役員	47	47			5

(注) 上記社外役員の員数は、当事業年度中に在任した取締役のうち社外取締役としての報酬等を受けた員数であり、2024年6月22日付で退任した1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

この方針に則り、当社は所管の部門にて当該株式の重要性についての確認を継続的に行っており、保有の必要性が低くなった株式については、売却等の施策を採ることとしております。当事業年度末に保有している株式については、安定的な取引関係の構築等に向けた保有の必要性が高いものと認識しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	127
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、監査法人等の行うセミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,338	21,073
売掛金	29,265	22,800
未収入金	17,926	7,379
商品及び製品	16,955	14,025
仕掛品	13,298	11,465
原材料及び貯蔵品	33,697	18,584
その他	11,606	4,916
貸倒引当金	119	90
流動資産合計	151,969	100,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 120,554	3 95,968
減価償却累計額	83,670	65,477
建物及び構築物（純額）	36,883	30,491
機械装置及び運搬具	3 234,532	3 209,565
減価償却累計額	231,708	207,719
機械装置及び運搬具（純額）	2,824	1,845
土地	6,509	6,509
リース資産	1,831	1,725
減価償却累計額	1,106	1,032
リース資産（純額）	725	693
建設仮勘定	21,310	1,523
その他	3 20,668	3 17,911
減価償却累計額	19,598	16,973
その他（純額）	1,070	938
有形固定資産合計	69,324	42,001
無形固定資産		
その他	3 1,408	3 1,190
無形固定資産合計	1,408	1,190
投資その他の資産		
投資有価証券	349	3,110
繰延税金資産	518	525
その他	422	1,048
貸倒引当金	3	1
投資その他の資産合計	1,287	4,682
固定資産合計	72,020	47,875
資産合計	223,989	148,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,003	28,160
短期借入金	1 33,500	1 59,500
未払金	18,083	7,109
未払法人税等	95	77
有償支給に係る負債	9,862	8,290
賞与引当金	2,693	1,392
前受金	3,740	7,176
事業構造改善引当金	420	3,451
契約損失引当金	7,839	3,273
その他	6,989	6,416
流動負債合計	129,228	124,850
固定負債		
長期未払法人税等	-	11
事業構造改善引当金	666	10,351
退職給付に係る負債	4,185	2,244
その他	4,247	3,683
固定負債合計	9,098	16,291
負債合計	138,327	141,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	141,205	141,205
利益剰余金	66,443	144,664
自己株式	0	0
株主資本合計	74,862	3,358
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	-
為替換算調整勘定	6,564	5,948
退職給付に係る調整累計額	3,992	4,059
その他の包括利益累計額合計	10,558	10,008
新株予約権	240	240
純資産合計	85,661	6,890
負債純資産合計	223,989	148,031

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	239,153	188,012
売上原価	1, 3 245,645	1, 3 197,663
売上総損失()	6,492	9,651
販売費及び一般管理費	2, 3 27,653	2, 3 27,416
営業損失()	34,145	37,068
営業外収益		
受取利息	99	223
為替差益	1,723	1,027
業務受託料	3,514	-
受取賃貸料	408	191
補助金収入	151	125
償却債権取立益	-	410
その他	1,029	761
営業外収益合計	6,926	2,738
営業外費用		
支払利息	1,400	4,409
株式交付費	26	-
減価償却費	84	49
資産保全費用	2,574	-
その他	1,883	1,626
営業外費用合計	5,969	6,086
経常損失()	33,188	40,415
特別利益		
固定資産売却益	4 92	4 1,830
事業構造改善費用戻入益	5 417	-
特別利益合計	510	1,830
特別損失		
減損損失	6 11,115	6 21,563
投資有価証券評価損	-	7 219
事業構造改善費用	-	1, 8 16,693
特別損失合計	11,115	38,477
税金等調整前当期純損失()	43,793	77,062
法人税、住民税及び事業税	518	962
法人税等調整額	1	195
法人税等合計	519	1,158
当期純損失()	44,313	78,220
親会社株主に帰属する当期純損失()	44,313	78,220

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純損失()	44,313	78,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	2,662	616
退職給付に係る調整額	2,880	67
その他の包括利益合計	5,543	550
包括利益	38,769	78,771
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,769	78,771

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	141,205	22,129	0	119,175
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			44,313		44,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	44,313	-	44,313
当期末残高	100	141,205	66,443	0	74,862

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	3,901	1,112	5,014	240	124,431
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						44,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	2,662	2,880	5,543	-	5,543
当期変動額合計	0	2,662	2,880	5,543	-	38,769
当期末残高	1	6,564	3,992	10,558	240	85,661

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	141,205	66,443	0	74,862
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			78,220		78,220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	78,220	-	78,220
当期末残高	100	141,205	144,664	0	3,358

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1	6,564	3,992	10,558	240	85,661
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						78,220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	616	67	550	-	550
当期変動額合計	1	616	67	550	-	78,771
当期末残高	-	5,948	4,059	10,008	240	6,890

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	43,793	77,062
減価償却費	5,940	4,069
のれん償却額	68	-
減損損失	11,115	21,563
貸倒引当金の増減額(は減少)	148	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,147	1,873
支払利息	1,400	4,409
為替差損益(は益)	6	55
補助金収入	151	125
固定資産売却損益(は益)	92	1,830
事業構造改善費用戻入益	417	-
事業構造改善費用	-	16,693
売上債権の増減額(は増加)	15,561	6,291
棚卸資産の増減額(は増加)	1,913	16,292
仕入債務の増減額(は減少)	3,053	17,883
未収入金の増減額(は増加)	566	10,564
未収消費税等の増減額(は増加)	119	1,224
未払金の増減額(は減少)	651	1,522
未払費用の増減額(は減少)	719	789
前受金の増減額(は減少)	511	4,091
その他	1,094	4,377
小計	15,957	20,238
利息及び配当金の受取額	99	223
利息の支払額	1,070	4,162
法人税等の支払額	647	1,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,576	25,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	12,093	10,514
固定資産の売却による収入	204	5,946
投資有価証券の取得による支出	99	3,018
定期預金の増減額(は増加)	146	27
事業譲受による支出	2 1,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	80	22
その他	217	525
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,433	8,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	33,500	26,000
リース債務の返済による支出	571	306
その他	26	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,901	25,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,079	374
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,971	8,292
現金及び現金同等物の期首残高	25,754	28,725
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,725	1 20,432

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度において8期連続で営業損失及び重要な減損損失を、11期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、純資産の額が減少し、株主資本合計がマイナスになっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは、全社的な事業構造改革として、設備利用効率の改善、資産規模の適正化による生産性向上、及びサプライチェーンの見直し等によるコストの更なる削減に取り組んでおります。この戦略的取組みの一環として、2023年3月に生産を終了した東浦工場の建物を2024年4月1日付で譲渡いたしました。また、2023年8月2日開催の取締役会決議に基づき、鳥取工場における生産を2025年3月に終了したほか、収益性の抜本的改善を図るため、同年2月12日開催の取締役会において、稼働率が低下している茂原工場での生産を2026年3月を目途に終了することを決議し、石川工場（石川県能美郡）に生産を集約して生産性の向上を図るとともに、競争優位性の高い製品に特化した生産を行うことといたします。

さらに、注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、アセットライト化による従来の工場経費の最小化、競争力の強化及び車載事業の意思決定の迅速化を主な目的として、当社の車載関連の事業を新設分割により「株式会社AutoTech」に承継させる旨について、同年6月21日開催予定の第23期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会に付議することを同年5月15日開催の取締役会において決議いたしました。

上記施策に加え、技術基盤を価値創造の源泉とし、脱過当競争・脱コモディティ化により収益性の抜本的な改善を図るため、引き続き事業モデルの変革を推進しております。ディスプレイ事業においては、高付加価値製品に注力するほか、高移動度酸化半導体バックプレーン技術「HMO」及び次世代OLED「eLEAP」に関連する知的財産権の積極活用を進めていきます。加えて、X線等のライフサイエンスセンサー、ZINNSIAをはじめとするIoTセンサー、産業用センサー等により構成されるセンサー、ディスプレイで培った技術・資産を活用した先端半導体パッケージングにより製品・事業ポートフォリオを再編し、早期の黒字体質への転換と事業成長を図っていく方針であります。

以上のように、今後も事業モデルの改革を進め、収益性の更なる向上に向けた経営資源の最適化に引き続き取り組んでまいります。

財務面では、世界的なインフレ高進やサプライチェーンにおけるリスクの継続に備えた手許資金確保の重要性に鑑み、当社はいちごトラスト（以下「いちご」といいます。）より、当連結会計年度において新規借入（2024年7月から2025年3月まで計8回、元本総額260億円）を実施したほか、本有価証券報告書提出日までに、借入の一部に係る弁済期日を延長（元本総額130億円につき2025年6月30日まで、元本総額215億円につき2025年7月31日まで、元本総額220億円につき2025年8月29日まで）することについて、いちごとの間で合意いたしました。また、注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、当連結会計年度後に、いちごより追加の新規借入（2025年4月28日付元本総額55億円）を実施しております。今後も資金需要に応じた機動的な借入実施、AIデータセンター需要を有する他社への茂原工場資産の譲渡を含む低効率資産の売却及び営業債権等の流動化のほか、いちごへの新株予約権の行使要請も含め、引き続き適時適切な資金調達策を講じてまいります。

一方で、依然として厳しい競争環境が継続しており、米国の関税政策の影響、世界的なインフレによる原材料費・エネルギー費・輸送費等のコストの高止まり、及び顧客需要の低下に伴う売上減少から早期の業績回復による黒字転換が遅延する懸念があるほか、前述の各資金調達策は相手方との交渉を含め実施途上にあるため、その結果によっては当社グループ資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JDI China Inc.、JDIT Asia Pacific Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合には残価保証額)とする定額法によっております。

なお、一部の国際財務報告基準を適用している連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

契約損失引当金

外部取引先との購買等の契約に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ディスプレイ及び関連製品の開発、設計、製造及び販売事業を主な事業内容としております。これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客への製品の引渡時点、又は出荷時点と引渡時点に重要な相違がない場合には製品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の期間にわたり定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
棚卸資産 評価損計上前金額	78,114	59,950
棚卸資産の評価損	14,162	15,874
棚卸資産 連結貸借対照表価額	(1) 63,951	(2) 44,076

(1) 前連結会計年度末における商品及び製品16,955百万円、仕掛品13,298百万円並びに原材料及び貯蔵品33,697百万円の合計であり、個別財務諸表上の棚卸資産47,578百万円(連結総資産額の21%)を含んでおります。

(2) 当連結会計年度末における商品及び製品14,025百万円、仕掛品11,465百万円並びに原材料及び貯蔵品18,584百万円の合計であり、個別財務諸表上の棚卸資産32,489百万円(連結総資産額の22%)を含んでおります。

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定し、棚卸資産の評価損を計上しております。

棚卸資産に対して、一次的には機械的な評価損の計算を実施しております。機械的な評価損の計算においては評価の前提となる基礎情報を正確に適用する必要があると考えており、手作業が介在する余地を限定することが重要であるため、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を引き下げる方法(過剰評価損計算)について、基幹業務システムと財務報告に係るシステムとの連携体制を構築しております。

一方で、二次的に行われる個別的な評価損の計算として、生産販売計画の前提となる需要見込に変動が生じた品目及び品質懸念品の評価については、転用、修復又は廃棄の可能性等を勘案して、個別に収益性の低下を適切に反映する価額を見積もっております。

今後の競争条件の改善又は悪化に伴い、一部の製品における販売量の増減や販売価格の変動が生じた場合、棚卸資産評価損の計上額及び連結貸借対照表における棚卸資産残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
減損損失	11,115	21,563
固定資産 連結貸借対照表価額	(1) 71,114	(2) 44,175

- (1) 前連結会計年度末における有形固定資産69,324百万円、無形固定資産1,408百万円及び一部の投資その他の資産382百万円の合計であります。なお、茂原工場資産グループに関する56,143百万円の固定資産が含まれており、連結総資産額の25.1%を占めております。
- (2) 当連結会計年度末における有形固定資産42,001百万円、無形固定資産1,190百万円及び一部の投資その他の資産982百万円の合計であります。なお、茂原工場資産グループに関する34,308百万円(当第3四半期連結累計期間までに連結損益計算書に計上した減損損失20,760百万円控除後)の固定資産が含まれており、連結総資産額の23.2%を占めております。

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおり、収益性が低下した資産グループにつき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

その際、回収可能価額は、主に不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値の算定は、過去の経験と外部からの情報を反映した将来の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、割引率11.0%(前連結会計年度は10.0%)により現在価値に割引いて算定しております。

また、最小キャッシュ・フロー生成単位として、各工場(製造子会社含む)を設定しており、各工場に対する製品区分毎の予測営業損益の配分及び工場別の投資予算額も勘案した上で、将来キャッシュ・フローを見積もっております。その他、予測収益及び営業損益については各工場における主要な資産の残存耐用年数を対象期間として見積り、業界の技術革新の程度又は製品ライフサイクル等に応じて一定の補正計算を勘案した上で算定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、減損損失の計上額及び連結貸借対照表における固定資産残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業構造改善引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
事業構造改善費用	-	16,693
事業構造改善引当金 連結貸借対照表価額	(1) 1,086	(2) 13,803

- (1) 流動負債420百万円、固定負債666百万円の合計であります。
- (2) 流動負債3,451百万円、固定負債10,351百万円の合計であり、茂原工場の生産終了に伴う引当額10,637百万円を含んでおります。

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 事業構造改善引当金」に記載のとおり、事業構造改善に伴い今後発生が見込まれる費用及び損失のうち、当連結会計年度末で合理的に見積ることが可能な金額を事業構造改善引当金として計上しております。

その際、主たる事業構造改善策である生産拠点の統廃合費用の見積りにおいて、費目分類ごとの仮定を用いて算定しております。生産・開発設備等の撤去及び廃棄に要する費用並びに工場のインフラ設備に関する供給契約等の解除に伴い生じる追加費用の見込額等に関して、社内の活動費については、工程期間に応じた月毎の見込動員量、作業時間及び所要人員数、並びに過去実績を勘案した動力費単価及び人件費単価等を基礎として見積もり計算するとともに、外注費用については、その内容又は規模に応じた過去の類似案件の実績額及び外注先からの見積りを勘案し見積もっております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には事業構造改善費用の計上額及び連結貸借対照表における事業構造改善引当金の残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記していた「流動負債」の「電子記録債務」56百万円は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示していた「有償支給に係る負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動負債に表示していた「電子記録債務」316百万円、「その他」16,534百万円は、「有償支給に係る負債」9,862百万円、「その他」6,989百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特許権	(注) - 百万円	(注) - 百万円
合計	- 百万円	- 百万円

(注) 前連結会計年度より、当社が単独出願した登録済特許権の一部について、担保設定を約する契約を当事者間で締結しております。

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	33,500百万円	59,500百万円
合計	33,500百万円	59,500百万円

2 偶発債務

前連結会計年度(2024年3月31日)

(1)債務保証

当社は、従前グループ外事業者との間で、白山工場における生産に不可欠なユーティリティの設備管理を目的とする長期業務委託契約(以下「委託契約」という。)を締結しておりましたが、2020年10月1日付で同工場の資産を第三者に譲渡したことにより、当該譲渡先が委託契約を承継した結果、同年10月1日を効力発生日として、グループ外事業者において発生する損害を、当社が当該譲渡先と連帯して保証する旨の合意をいたしました。これに伴う当連結会計年度末における債務保証見込額は245百万円であります。なお、今後新たな事象の発生等により、当該見込額に変更が生じる可能性があります。

(2)重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務めていた国内法人株主2名から、当社並びに当社の元取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(1)債務保証

当社は、従前グループ外事業者との間で、白山工場における生産に不可欠なユーティリティの設備管理を目的とする長期業務委託契約(以下「委託契約」という。)を締結しておりましたが、2020年10月1日付で同工場の資産を第三者に譲渡したことにより、当該譲渡先が委託契約を承継した結果、同年10月1日を効力発生日として、グループ外事業者において発生する損害を、当社が当該譲渡先と連帯して保証する旨の合意をいたしました。これに伴う当連結会計年度末における債務保証見込額は、24百万円であります。なお、今後新たな事象の発生等により、当該見込額に変更が生じる可能性があります。

(2)重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務めていた国内法人株主2名から、当社及び当社の元取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

3 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	245百万円	245百万円
機械装置及び運搬具	15,289 "	15,288 "
その他(有形固定資産)	365 "	176 "
その他(無形固定資産)	68 "	68 "
合計	15,968百万円	15,779百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(戻入益)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	235百万円	1,775百万円
事業構造改善費用	- "	3,454 "
合計	235百万円	5,229百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造及び発送費	3,197百万円	3,598百万円
給料諸手当	6,206 "	6,445 "
賞与引当金繰入額	1,120 "	898 "
退職給付費用	292 "	173 "
外注費	2,397 "	2,081 "
研究開発費	4,286 "	4,536 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	11,474百万円	11,618百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に製造委託先に設置していた自社所有設備の譲渡に伴うものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に旧東浦工場の売却及び製造委託先に設置していた自社所有設備の譲渡に伴うものであります。

- 5 事業構造改善費用戻入益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に東浦工場の生産終了に伴う見込費用の節減によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループでは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	その他流動資産、その他投資その他の資産	本社 東京都港区	7,696
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他有形固定資産、その他無形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	1,114
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他有形固定資産、その他無形固定資産	石川工場 石川県能美郡川北町	86
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他有形固定資産、その他無形固定資産	鳥取工場 鳥取県鳥取市	19
遊休資産	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	1,566
	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産、その他無形固定資産	鳥取工場 鳥取県鳥取市	100
	建物及び構築物	東浦エンジニアリングセンター 愛知県知多郡東浦町	3
	建設仮勘定	石川工場 石川県能美郡川北町	3
	機械装置及び運搬具、その他有形固定資産	フィリピン	213
-	のれん、その他無形固定資産	本社 東京都港区	310
合計			11,115

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしています。

事業用資産、のれん及び共用資産については、ディスプレイ業界において、海外ディスプレイメーカーの生産能力拡大や顧客のOLEDディスプレイ採用拡大等を背景に厳しい競争環境が継続し、主に液晶事業の収益性が低下したことにより当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,227百万円（主としてその他投資その他の資産7,161百万円及び機械装置及び運搬具652百万円）を特別損失に計上いたしました。

また、当連結会計年度において計上した減損損失は主に本社及び茂原工場で発生しております。茂原工場では事業用資産を液晶ディスプレイ（LCD）製造ライン及びOLED製造ライン、並びにeLEAP製造ラインの3つにグルーピングしております。当連結会計年度においてLCD製造ライン及びOLED製造ラインで減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否を判定した結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額）が下回ったことから、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,114百万円を減損損失として認識しました。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は当社グループが評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価書（不動産及び動産）を利用し算出した鑑定評価額により評価しております。また、のれん及び共用資産を含むより大きな単位の回収可能価額は、主に割引後の将来キャッシュ・フローに基づく使用価値（割引率10.0%）により測定しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少1,888百万円（主として建設仮勘定1,303百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループでは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	その他流動資産、その他投資その他の資産	本社 東京都港区	746
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定、 その他有形固定資産、その他無形固定資産	茂原工場 千葉県茂原市	20,481
	リース資産	海外販売子会社	4
遊休資産	建設仮勘定	茂原工場 千葉県茂原市	0
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他有形固定 資産、その他無形固定資産	鳥取工場 鳥取県鳥取市	215
	機械装置及び運搬具、その他有形固定資産	フィリピン	115
合計			21,563

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしています。

事業用資産及び共用資産については、主に稼働率が低下している茂原工場（千葉県茂原市）での生産を2026年3月を目途に終了する影響から、eLEAP生産設備等に対して当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額21,232百万円（主として建設仮勘定20,197百万円）を特別損失に計上いたしました。なお、当連結会計年度末においては、茂原工場資産グループに関する正味売却価額が減損対象資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上されていません。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額より測定しており、正味売却価額は当社グループが評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価書（不動産及び動産）を利用し算出した鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づいて評価しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額331百万円（主として機械装置及び運搬具192百万円及び、建物及び構築物62百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

7 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものではありません。

8 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

鳥取工場と茂原工場の生産終了に伴う、生産・開発設備等の撤去及び廃棄に要する見込費用並びに契約解除に伴い生じる追加費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0	1
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	1
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,662	616
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,662	616
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,662	616
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,695	691
組替調整額	181	623
法人税等及び税効果調整前	2,876	67
法人税等及び税効果額	3	0
退職給付に係る調整額	2,880	67
その他の包括利益合計	5,543	550

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,880,388,022	-	-	3,880,388,022
E種優先株式	5,540	-	-	5,540
合計	3,880,393,562	-	-	3,880,393,562
自己株式				
普通株式	67	-	-	67
合計	67	-	-	67

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						40
	第13回新株予約 権	普通株式	3,852,444,400			3,852,444,400	199
合計			3,852,444,400			3,852,444,400	240

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,880,388,022	-	-	3,880,388,022
E種優先株式	5,540	-	-	5,540
合計	3,880,393,562	-	-	3,880,393,562
自己株式				
普通株式	67	-	-	67
合計	67	-	-	67

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						40
	第13回新株予約 権	普通株式	3,852,444,400			3,852,444,400	199
合計			3,852,444,400			3,852,444,400	240

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	29,338百万円	21,073百万円
預入期間が3ヶ月を超える預金	612 "	640 "
現金及び現金同等物	28,725百万円	20,432百万円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社であるJDI Design and Development合同会社による事業譲受に伴い増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	- 百万円
固定資産	1,000 "
事業の譲受価額	1,000 百万円
現金及び現金同等物	- "
差引：事業譲受による支出	1,000 百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産並びにIFRS第16号(リース)を適用している連結子会社における使用権資産

リース資産の内容

有形固定資産

当社グループの国際財務報告基準を適用している子会社は、IFRS第16号(リース)を適用しております。本会計基準の適用により、当該子会社のオフィス賃貸料等を使用権資産として計上しております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については新株発行及び金融機関等との契約に基づく借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外部借入を実施した場合における金利変動のリスクに対して、適切な資金計画の作成により対処しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

当連結会計年度における連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額について、記載すべき事項はありません。

なお、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	349

当連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度における連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額について、記載すべき事項はありません。

なお、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	3,110

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,338	-	-	-
売掛金	29,265	-	-	-
未収入金	17,926	-	-	-
合計	76,530	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,073	-	-	-
売掛金	22,800	-	-	-
未収入金	7,379	-	-	-
合計	51,253	-	-	-

2. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,500	-	-	-	-	-
合計	33,500	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	59,500	-	-	-	-	-
合計	59,500	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社が保有する投資有価証券について、219百万円（その他有価証券の非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価の50%超下落した場合は、時価の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しています。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%超下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として、企業型確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を備えたジャパンディスプレイ退職金・年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,286	26,840
勤務費用	839	799
利息費用	103	174
数理計算上の差異の発生額	652	1,097
退職給付の支払額	1,776	2,190
その他	39	8
退職給付債務の期末残高	26,840	24,516

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	20,078	22,661
期待運用収益	405	470
数理計算上の差異の発生額	2,041	406
事業主からの拠出額	1,871	1,759
退職給付の支払額	1,776	2,190
その他	40	22
年金資産の期末残高	22,661	22,273

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,840	24,516
年金資産	22,661	22,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,178	2,243
退職給付に係る負債	4,185	2,244
退職給付に係る資産	6	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,178	2,243

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	839	799
利息費用	103	174
期待運用収益	405	470
数理計算上の差異の費用処理額	134	623
確定給付制度に係る退職給付費用	672	120

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	2,876	67
合計	2,876	67

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,992	4,060
合計	3,992	4,060

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(%)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	3	4
株式	73	84
生保一般勘定	13	-
その他	11	12
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(%)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.6	1.3
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度524百万円、当連結会計年度513百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2015年6月23日(取締役会決議)	2015年9月16日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2	当社従業員 2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 500,000株	普通株式 208,000株
付与日	2015年7月10日	2015年10月5日
権利確定条件	<p>新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。</p> <p>2016年4月1日 20% 2017年4月1日 20% 2018年4月1日 20% 2019年4月1日 20% 2020年4月1日 20%</p>	<p>新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。</p> <p>2016年4月1日 20% 2017年4月1日 20% 2018年4月1日 20% 2019年4月1日 20% 2020年4月1日 20%</p>
対象勤務期間		
権利行使期間	2017年6月24日から 2025年6月23日まで	2017年9月17日から 2025年9月16日まで
新株予約権の数(個) (注)2、3	2,600	728
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2、3	普通株式 260,000株	普通株式 72,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	542	468
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 542 資本組入額 271	発行価格 468 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件 (注)2	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2	(注)6	(注)6

第10回新株予約権	
決議年月日	2017年6月21日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 400,000株
付与日	2017年7月11日
権利確定条件	<p>新株予約権は、下記記載の割合でベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。</p> <p>2018年4月1日 20% 2019年4月1日 20% 2020年4月1日 20% 2021年4月1日 20% 2022年4月1日 20%</p>
対象勤務期間	
権利行使期間	2019年6月22日から 2027年6月21日まで
新株予約権の数(個) (注)2、3	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2、3	普通株式 80,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、4	268
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 268 資本組入額 134
新株予約権の行使の条件 (注)2	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)2	(注)6

- (注) 1. 株式数に換算して記載している。
2. 当連結会計年度末における内容を記載している。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。
3. 本新株予約権1個の行使により新たに発行又はこれに代えて当社の保有する自己株式を移転する株式は、100株とする。
- 各取締役会決議日以降、当社普通株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は併合を行う場合には、次の算式によって調整され、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後割当株式数に本新株予約権(当該時点までに行使され、消却され又は消滅した本新株予約権を除く。)の総数を乗じた数とする。
- $$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- なお、本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。
- さらに、上記のほか、各取締役会決議日以降、当社が資本の減少、合併、会社分割又は株式交換を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併、会社分割又は株式交換の条件等を助案の上、合理的な範囲内で割当株式数の調整を行うものとする。
4. 本新株予約権の割当日以降に、当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整する。調整後行使価額は、株式の分割に係る基準日(基準日を定めないときは、その効力発生日)の翌日以降又は株式の併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{分割・併合の比率}$$
- 上記に定める以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により、必要な行使価額の調整を行うものとする。
- 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で募集株式を発行(自己株式を処分する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合。
- 当社が資本の減少、合併、株式分割又は株式交換を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合。
5. 新株予約権行使の条件
- (1) ベスティング
- 新株予約権者に発行する新株予約権は、上記記載の割合で5回ベスティングされることとする。ただし、新株予約権の全部又は一部がベスティングされた場合であっても、本新株予約権の行使の条件を充足し、かつ、本新株予約権を行使することができる期間内でない限り、当該ベスティングされた新株予約権を行使することはできない。
- (注1) ベスティングされる新株予約権の数については、本割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算出するものとし、1個未満の端数は、これを切り捨てる。ただし、ベスティングされる各日において切り捨てられた1個未満の新株予約権の端数が合計して1個以上となる場合は、当該1個についてはベスティングされるものとする。
- (注2) 上記のベスティング規定にかかわらず、本新株予約権者が、いかなる理由による場合であるかを問わず、当社又は当社の子会社を退職等(当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなることを意味し、本新株予約権者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含む。以下同じ。)した場合、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。
- (注3) ベスティングとは、定められた期限が到来し、又は条件が成就して、本新株予約権を行使することができる権利が本新株予約権者に付与されることをいう。
- (2) 新株予約権者が、当社又は当社の子会社を退職等した場合における新株予約権の行使の条件は、以下の区分に従う。
- 当社又は当社の子会社を懲戒解雇され、又は諭旨退職の処分を受け、若しくはそれらに準じた懲戒処分を受けた場合、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者は、当社の取締役会の決議により特に行使が認められた場合は、この限りではない。
- 自己都合により退職等した場合には、その時点でベスティングされている部分の半数を行使することができない。ただし、新株予約権者は、当社の取締役会の決議により特に行使が認められた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が、当社と実質的に競業する会社の役職員に就いた場合には、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除き、新株予約権を行使することはできない。
- (4) 取締役会の承認により、新株予約権者の死亡後も新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認めることができる。
- (5) 新株予約権者は、権利行使価額の1暦年間の合計額が1,200万円を超えることとなる新株予約権の行使をしてはならない。
- (6) 新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部並びに契約上の地位及び権利義務について、譲渡、担保権の設定その他の一切の処分を行うことができない。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の次の各号に定める内容の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。ただし、以下の条件に合致する再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 承継新株予約権の数
本新株予約権に代えて交付する承継新株予約権の数は、本新株予約権1個につき1個とする。
 - (2) 承継新株予約権の目的たる株式の種類及び数
承継新株予約権の目的たる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
承継新株予約権の目的たる株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3に定める株式数(調整がなされた場合には調整後の株式の数)につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (3) 承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額
承継新株予約権の行使に際して出資する財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)4に定める行使価格(調整がなされた場合には調整後行使価額)につき合理的な調整がなされた価額に、上記(2)に従って決定される承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 承継新株予約権を行使することができる期間(行使期間)
上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(ただし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とし、残部を資本準備金の額とする。
 - (6) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限
譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (7) 承継新株予約権の行使の条件及び取得条項
承継新株予約権の行使の条件については、(注)5の定めるところに準じて決定する。
再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、承継新株予約権の全部又は一部を無償にて取得することができる。なお、承継新株予約権の一部を取得する場合には、再編対象会社取締役会の決議により、その取得する承継新株予約権を定めるものとする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	260,000	72,800	80,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	260,000	72,800	80,000

単価情報

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	542	468	268
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	107	102	73

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	207,107百万円	215,905百万円
減損損失	8,995 "	13,678 "
退職給付に係る負債	2,746 "	2,170 "
棚卸資産評価損	4,536 "	7,360 "
事業構造改善費用	362 "	4,723 "
賞与引当金	800 "	401 "
その他	5,156 "	8,923 "
繰延税金資産小計	229,706百万円	253,163百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	206,760 "	215,537 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22,427 "	37,100 "
評価性引当額小計(注)1	229,187 "	252,638 "
繰延税金資産合計	518百万円	525百万円
繰延税金負債		
土地時価評価	1,166百万円	1,302百万円
その他	77 "	133 "
繰延税金負債合計	1,244百万円	1,436百万円
繰延税金資産(負債)の純額	725百万円	911百万円

(注)1. 評価性引当額が23,450百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を8,776百万円、減損損失に係る評価性引当額の増加4,682百万円をはじめ、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を14,673百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 *1	15,542	10,119	36,394	-	31,661	113,389	207,107 百万円
評価性引当額	15,542	9,772	36,394	-	31,661	113,389	206,760 "
繰延税金資産	-	347	-	-	-	-	347 "

*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 *1	9,630	37,262	-	32,455	35,855	100,701	215,905 百万円
評価性引当額	9,262	37,262	-	32,455	35,855	100,701	215,537 "
繰延税金資産	368	-	-	-	-	-	368 "

*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略してあります。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.6%から34.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
アプリケーション分野	売上高	売上高
車載	133,216	125,857
スマートウォッチ・VR等	73,522	53,566
液晶スマートフォン	32,414	8,589
合計	239,153	188,012

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	40,900	29,265
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	29,265	22,800
契約負債(期首残高)	2,473	3,025
契約負債(期末残高)	3,025	7,174

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連する前受金であり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。また、契約負債の増減は、主として前受金の受取りによる増加、収益認識による減少であります。

() 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,718百万円(前連結会計年度における当該金額は1,752百万円)であり、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び当該履行義務の充足が見込まれる時期は、以下のとおりであります。なお、実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について、下表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	2,112	2,214
1年超	7,680	10,130
合計	9,792	12,344

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アイルランド	メキシコ	米国	その他	合計
24,313	65,504	20,019	35,298	94,018	239,153

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.グループ	66,443	ディスプレイ事業
日本精機株式会社	26,648	"
株式会社デンソー	25,441	"

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アイルランド	メキシコ	米国	その他	合計
30,782	30,133	28,688	35,327	63,081	188,012

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「メキシコ」の売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、区分掲記していた「中国」の売上高は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度において、「中国」に表示していた30,539百万円、「その他」に表示していた83,497百万円は、「メキシコ」20,019百万円、「その他」94,018百万円に組替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	31,599	ディスプレイ事業
Apple Inc.グループ	30,587	"
日本精機株式会社	21,651	"

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	いちごトラスト	英国領 ケイマン 諸島	1,146,402	日本企業への投資に特化した資産運用	(被所有) 直接78.2	資金の援助、役員の兼任、担保提供	資金の借入(注1)	33,500	短期借入金	33,500
							利息の支払(注1)	996	未払利息	329
							借入金に対する担保差入(注2)	33,500	-	-

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
2. 当社が単独出願した登録済特許権の一部について、担保設定を約する契約を当事者間で締結しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	いちごトラスト	英国領 ケイマン 諸島	984,501	日本企業への投資に特化した資産運用	(被所有) 直接78.2	資金の援助、役員の兼任、担保提供	資金の借入(注1)	26,000	短期借入金	59,500
							利息の支払(注1)	4,341	未払利息	576
							借入金に対する担保差入(注2)	59,500	-	-
							債務被保証	- (注3)	4,898	-

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
2. 当社が単独出願した登録済特許権の一部について、担保設定を約する契約を当事者間で締結しております。
3. 当社取引先からの営業債務につき、債務保証を受けています。なお、取引金額については、債務被保証の期末残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4.85円	7.88円
1株当たり当期純損失()	7.16円	12.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	85,661	6,890
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	55,640	55,640
(うち普通株式よりも優先的な株式の払込金額(百万円))	(55,400)	(55,400)
(うち新株予約権(百万円))	(240)	(240)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,021	48,750
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,188,721,284	6,188,721,284
(うちE種優先株式(株))	(2,308,333,329)	(2,308,333,329)

(注) E種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、E種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。また、E種優先株式は、残余財産を優先して配分された後の残余財産の分配について普通株式と同順位であるため、1株当たり純資産額の算定上、その普通株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	44,313	78,220
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	44,313	78,220
期中平均株式数(株)	6,188,721,284	6,188,721,284
(うちE種優先株式(株))	(2,308,333,329)	(2,308,333,329)

(注) E種優先株式は剰余金の配当請求権について、普通株式と同順位であるため、1株当たり当期純損失金額の算定上、その普通株式相当数を期中平均株式数に含めて計算しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	第8回新株予約権 新株予約権の数 2,600個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 260,000株 第9回新株予約権 新株予約権の数 728個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 72,800株 第10回新株予約権 新株予約権の数 800個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 80,000株 第13回新株予約権 新株予約権の数 100個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 3,852,444,400株	第8回新株予約権 新株予約権の数 2,600個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 260,000株 第9回新株予約権 新株予約権の数 728個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 72,800株 第10回新株予約権 新株予約権の数 800個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 80,000株 第13回新株予約権 新株予約権の数 100個 新株予約権の目的となる株式の種類及 び数 普通株式 3,852,444,400株

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2025年3月13日開催の取締役会決議に基づき、一時的な運転資金の確保を目的として、以下の借入について借入先であるいちごトラストと合意締結し、実行いたしました。

	2025年4月28日付 Short-Term Loan Agreement
(1) 借入先	いちごトラスト
(2) 借入金額	5,500百万円
(3) 借入実行日	2025年4月28日
(4) 返済期限	2025年7月31日(期限前弁済可)
(5) 年利率	12%
(6) 担保の有無	有(当社保有の特許権の一部)

(重要な会社分割)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、当社の車載関連の事業(以下「車載事業」という。)に関する権利義務を、新設分割(以下「本新設分割」という。)により新設する「株式会社AutoTech」(以下「本新設会社」という。)に承継させる旨について、同年6月21日開催予定の第23回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 本新設分割の目的

厳しい過当競争が続くディスプレイ産業への依存による慢性的な赤字体質から脱却するためには、これまで以上に大きな戦略的転換が必要となっています。そのため、当社は経費極小化による競争力強化を含むさらなる改革によりディスプレイ事業の早急な黒字化を図ると同時に、社会が求める高成長分野であるセンサー及び先端半導体パッケージングへの参入を図り、ディスプレイ専門メーカーから「BEYOND DISPLAY」への進化を遂げるための新たな戦略を推進しております。

当該戦略の実現と競争力強化のため、車載事業を新設する「株式会社AutoTech」へ移管し、独立した経営判断と迅速な意思決定を可能にするとともに、外部からの資金調達の可能性を広げ、他社との協業も含めた将来の戦略的選択肢を拡大するため、本新設分割を行うこととしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

取締役会決議日	2025年5月15日
定時株主総会及び普通株主による種類株主総会	2025年6月21日(予定)
効力発生日	2025年10月1日(予定)

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、本新設会社を承継会社とする新設分割

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本新設分割に際し、本新設会社は発行する普通株式1,000株全てを当社に割当交付いたします。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済みの新株予約権について、本新設分割による変更はありません。また、当社は、新株予約権付社債を発行していません。

(5) 会社分割により増減する当社の資本金
当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本新設分割に際し、車載事業に係る資産、債務、雇用契約その他の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継いたします。なお、当社から本新設会社に承継される一切の債務については、新設会社が、免責的に債務を引受けます。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割後における本新設会社が負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 (2025年3月31日現在)	(新設)承継会社 (2025年10月1日予定)
(1) 商号	株式会社ジャパンディスプレイ	株式会社AutoTech
(2) 所在地	東京都港区西新橋3丁目7番1号	東京都港区西新橋3丁目7番1号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表執行役会長 CEO 兼 取締役 スコット キャロン (注1)	代表取締役社長 福永 誠一
(4) 事業内容	ディスプレイ及びその関連製品の開発、設計、製造及び販売	車載用ディスプレイ及びその関連製品並びに部品の研究、開発、製造及び販売
(5) 資本金	100百万円	50百万円
(6) 設立年月日	2012年4月1日(事業開始日)	2025年10月1日(予定)
(7) 発行済株式数	3,880,388,022株	1,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持 株比率	いちごトラスト 78.19% 日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 1.96% 日亜化学工業株式会社 0.90% 野村證券株式会社 0.52% JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO 0.34% 羽田タートルサービス株式会社 0.25% 内海章雄 0.24% JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO 0.21% ジャパンディスプレイ持株会 0.20% 内海晴和企画株式会社 0.14%	株式会社ジャパンディスプレイ 100%
(10) 純資産 (単体)	38,042百万円 (注2)	-
(11) 総資産 (単体)	114,332百万円 (注2)	-

(注1) 2025年5月15日の取締役会において、同年6月1日付の当社代表者の異動を決議しております。したがって、本新設分割の効力発生予定日における代表者は現任者となります。

(前任) 代表執行役会長 CEO 兼 取締役 スコット キャロン

(現任) 代表執行役社長 CEO 明間 純

(注2) 2025年3月31日時点

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

車載用ディスプレイ及びその関連製品並びに部品の研究、開発、製造及び販売

(2) 分割する事業の経営成績(2025年3月期)

車載事業の売上高： 120,286百万円(単体)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2025年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	42,616百万円	流動負債	36,752百万円
固定資産	267百万円	固定負債	1,054百万円
合計	42,883百万円	合計	37,807百万円

(注) 実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を調整した上で確定いたします。

5. 本新設分割後の状況

本新設分割後の当社の名称、所在地、資本金及び決算期に変更はありません。

代表者の役職・氏名については、上記3.(注1)記載の2025年6月1日付の当社代表者の異動以降、本新設分割後に変更はありません。

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する運用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(希望退職者の募集等)

1. 実施の理由

当社は、BEYOND DISPLAY戦略の実現のため、経営資源の最適化に向けた議論と検討を重ねてまいりました。その結果、ディスプレイ事業についてはアセットライト化と生産効率の大幅な向上が早期の収益改善に向けて不可欠であると判断し、2026年3月を目途に固定費負担の大きい茂原工場でのパネル生産を終了し、固定費がより小さく、先端半導体パッケージングとセンサーの生産において効率が良い石川工場に生産機能を集約することを決定いたしました。当該戦略の取組みの一環として、生産活動の効率化と生産性向上、低収益製品及び赤字事業からの撤退、原材料の低コスト化、茂原工場を含む複数の工場生産終了とアセットライト化等の全面的かつ徹底的な費用削減に取り組んでおります。

そのため、コスト構造の更なる改善と効率的な組織体制の早急な構築が必要不可欠であると判断し、2025年5月15日開催の取締役会において、国内外全拠点を対象とした希望退職者の募集等を行うことを決議いたしました。

2. 希望退職等の内容

(1) 国内における希望退職者の募集

募集人数 : 1,500名程度 (2025年3月31日現在の国内従業員数 2,639名)

募集対象者 : 当社正規雇用従業員及び契約社員 (全拠点対象)

募集期間 : 2025年6月16日～2025年8月25日 (予定)

退職予定日 : 2025年7月31日以降

その他 : 退職希望者には退職金規則に定める退職金に加え、退職加算金を支給する。また、希望者に対しては再就職の支援を行う

(2) 海外子会社における人員削減

各国の労働法に準じて、国内と同様に各子会社の人員を削減して適正化を行う

3. 事象の損益に与える影響

本希望退職者の募集等に伴い、退職加算金等の費用を2026年3月期の特別損失として計上する見込みでありませぬ。2026年3月期の損益に与える影響は現時点においては未確定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,500	59,500	11.3	
合計	33,500	59,500	11.3	

(注)平均利率については、期末借入金に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	102,913	188,012
税金等調整前中間(当期)純損失() (百万円)	16,262	77,062
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (百万円)	16,821	78,220
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	2.72	12.64

2. 重要な訴訟について

重要な訴訟につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (4) オペレーションリスク 内部統制とコンプライアンス」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,666	11,453
売掛金	3 27,668	3 17,726
未収入金	3 17,998	3 7,694
製品	3,608	2,635
仕掛品	13,653	11,578
原材料及び貯蔵品	30,316	18,276
前払費用	1,360	1,490
関係会社短期貸付金	1,550	1,950
その他	8,076	1,240
流動資産合計	119,899	74,045
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 33,839	4 27,769
構築物	4 1,967	4 1,404
機械及び装置	4 2,659	4 1,718
車両運搬具	4 3	4 1
工具、器具及び備品	4 889	4 886
土地	3,064	3,064
建設仮勘定	21,258	1,537
有形固定資産合計	63,683	36,383
無形固定資産		
特許権	0	0
借地権	0	0
ソフトウェア	4 336	4 289
その他	293	214
無形固定資産合計	631	505
投資その他の資産		
投資有価証券	349	127
関係会社株式	2,185	2,185
関係会社出資金	226	226
長期貸付金	0	0
長期前払費用	983	720
その他	157	138
貸倒引当金	3	1
投資その他の資産合計	3,900	3,397
固定資産合計	68,215	40,286
資産合計	188,115	114,332

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 50,588	3 34,189
短期借入金	1 33,500	1 59,500
関係会社短期借入金	-	2,990
未払金	3 17,376	3 8,166
未払費用	3,643	3,296
未払法人税等	24	25
有償支給取引に係る負債	3 11,306	3 8,779
前受金	3,571	7,067
前受収益	9	8
賞与引当金	2,384	1,195
事業構造改善引当金	420	3,451
契約損失引当金	7,839	3,273
その他	2,472	2,466
流動負債合計	133,137	134,410
固定負債		
長期未払法人税等	-	11
退職給付引当金	8,078	6,215
事業構造改善引当金	666	10,351
訴訟損失引当金	-	164
繰延税金負債	137	142
その他	2,119	1,078
固定負債合計	11,002	17,963
負債合計	144,139	152,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	43,340	43,340
その他資本剰余金	79,319	79,319
資本剰余金合計	122,659	122,659
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	79,026	161,043
利益剰余金合計	79,026	161,043
自己株式	0	0
株主資本合計	43,733	38,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	-
評価・換算差額等合計	1	-
新株予約権	240	240
純資産合計	43,975	38,042
負債純資産合計	188,115	114,332

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 222,482	1 173,226
売上原価	1 238,452	1 192,314
売上総損失()	15,969	19,088
販売費及び一般管理費	2 22,830	2 22,272
営業損失()	38,799	41,361
営業外収益		
受取利息	1 11	1 64
受取配当金	-	1 1,143
為替差益	2,316	476
業務受託料	3,514	-
受取賃貸料	377	156
補助金収入	151	96
その他	931	639
営業外収益合計	7,303	2,577
営業外費用		
支払利息	1,342	4,374
株式交付費	26	-
減価償却費	3 84	3 49
資産保全費用	2,574	-
その他	1,873	1,618
営業外費用合計	5,901	6,042
経常損失()	37,398	44,826
特別利益		
固定資産売却益	4 92	4 1,830
事業構造改善費用戻入益	5 417	-
特別利益合計	510	1,830
特別損失		
減損損失	6 8,749	6 21,772
投資有価証券評価損	-	7 219
事業構造改善費用	-	8 16,693
特別損失合計	8,749	38,685
税引前当期純損失()	45,637	81,682
法人税、住民税及び事業税	378	328
法人税等調整額	0	5
法人税等合計	377	334
当期純損失()	46,015	82,016

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	91,857	38.9	63,150	33.3
労務費		19,351	8.2	17,357	9.2
経費		125,005	52.9	108,990	57.5
当期総製造費用		236,215	100.0	189,498	100.0
期首仕掛品棚卸高		11,786		13,653	
合計		248,001		203,152	
期末仕掛品棚卸高		13,653		11,578	
当期製造原価		234,347		191,574	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、標準原価による総合原価計算であり、原価差額は期末において棚卸資産及び売上原価に配賦しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注加工費(百万円)	87,399	75,179

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100	43,340	79,319	122,659	33,011	33,011	0	89,748	
当期変動額									
当期純損失()					46,015	46,015		46,015	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	46,015	46,015	-	46,015	
当期末残高	100	43,340	79,319	122,659	79,026	79,026	0	43,733	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	0	240	89,989
当期変動額			
当期純損失()			46,015
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	-	0
当期変動額合計	0	-	46,014
当期末残高	1	240	43,975

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100	43,340	79,319	122,659	79,026	79,026	0	43,733
当期変動額								
当期純損失()					82,016	82,016		82,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	82,016	82,016	-	82,016
当期末残高	100	43,340	79,319	122,659	161,043	161,043	0	38,283

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	240	43,975
当期変動額			
当期純損失()			82,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	-	1
当期変動額合計	1	-	82,018
当期末残高	-	240	38,042

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において8期連続で営業損失及び重要な減損損失を、11期連続で当期純損失を計上したこと、及び債務超過になっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

当該状況を解消するため、当社は、全社的な事業構造改革として、設備利用効率の改善、資産規模の適正化による生産性向上、及びサプライチェーンの見直し等によるコストの更なる削減に取り組んでおります。この戦略的取り組みの一環として、2023年3月に生産を終了した東浦工場の建物を2024年4月1日付で譲渡いたしました。また、2023年8月2日開催の取締役会決議に基づき、鳥取工場における生産を2025年3月に終了したほか、収益性の抜本的改善を図るため、同年2月12日開催の取締役会において、稼働率が低下している茂原工場での生産を2026年3月までに終了することを決議し、石川工場（石川県能美郡）に生産を集約して生産性の向上を図るとともに、競争優位性の高い製品に特化した生産を行うことといたします。

さらに、注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、アセットライト化による従来の工場経費の最小化、競争力の強化及び車載事業の意思決定の迅速化を主な目的として、当社の車載関連の事業を新設分割により「株式会社AutoTech」に承継させる旨について、同年6月21日開催予定の第23期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会に付議することを同年5月15日開催の取締役会において決議いたしました。

上記施策に加え、技術基盤を価値創造の源泉とし、脱過当競争・脱コモディティ化により収益性の抜本的な改善を図るため、引き続き事業モデルの変革を推進しております。ディスプレイ事業においては、高付加価値製品に注力するほか、高移動度酸化半導体バックプレーン技術「HMO」及び次世代OLED「eLEAP」に関連する知的財産権の積極活用を進めていきます。加えて、X線等のライフサイエンスセンサー、ZINNSIAをはじめとするIoTセンサー、産業用センサー等により構成されるセンサー、ディスプレイで培った技術・資産を活用した先端半導体パッケージングにより製品・事業ポートフォリオを再編し、早期の黒字体質への転換と事業成長を図っていく方針であります。

以上のように、今後も事業モデルの改革を進め、収益性の更なる向上に向けた経営資源の最適化に引き続き取り組んでまいります。

財務面では、世界的なインフレ高進やサプライチェーンにおけるリスクの継続に備えた手許資金確保の重要性に鑑み、当社は主にいちごトラスト（以下「いちご」といいます。）より、当事業年度において新規借入（2024年7月から2025年3月まで計11回、元本総額290億円）を実施したほか、本有価証券報告書提出日までに、借入の一部に係る弁済期日を延長（元本総額130億円につき2025年6月30日まで、元本総額230億円につき2025年7月31日まで、元本総額220億円につき2025年8月29日まで）することについて、主にいちごとの間で合意いたしました。

また、注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、当事業年度後に、いちごより追加の新規借入（2025年4月28日付元本総額55億円）を実施しております。今後も資金需要に応じた機動的な借入実施、AIデータセンター需要を有する他社への茂原工場資産の譲渡を含む低効率資産の売却及び営業債権等の流動化のほか、いちごによる新株予約権の行使要請も含め、引き続き適時適切な資金調達策を講じてまいります。

一方で、依然として厳しい競争環境が継続しており、米国の関税政策の影響、世界的なインフレによる原材料費・エネルギー費・輸送費等のコストの高止まり、及び顧客需要の低下に伴う売上減少から早期の業績回復による黒字転換が遅延する懸念があるほか、前述の各資金調達策は相手方との交渉を含め実施途上にあるため、その結果によっては当社資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	4～7年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合には残価保証額)とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 契約損失引当金

外部取引先との購買等の契約に関して将来発生する可能性のある損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の一定の期間にわたり定額法により償却を行っております。

7. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
棚卸資産 評価損計上前金額	61,007	47,742
棚卸資産の評価損	13,428	15,252
棚卸資産 貸借対照表価額	(1) 47,578	(2) 32,489

(1) 前事業年度末における製品3,608百万円、仕掛品13,653百万円並びに原材料及び貯蔵品30,316百万円の合計であります。

(2) 当事業年度末における製品2,635百万円、仕掛品11,578百万円並びに原材料及び貯蔵品18,276百万円の合計であります。

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
減損損失	8,749	21,772
固定資産 貸借対照表価額	(1) 66,323	(2) 37,821

(1) 前事業年度末における有形固定資産63,683百万円、無形固定資産631百万円及び一部の投資その他の資産2,008百万円の合計であります。なお、茂原工場資産グループに関する51,175百万円の固定資産が含まれており、総資産額の27.2%を占めております。

(2) 当事業年度末における有形固定資産36,383百万円、無形固定資産505百万円及び一部の投資その他の資産933百万円の合計であります。なお、茂原工場資産グループに関する29,069百万円の固定資産が含まれており、総資産額の25.4%を占めております。

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

3. 事業構造改善引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
事業構造改善費用	-	16,693
事業構造改善引当金 貸借対照表価額	(1) 1,086	(2) 13,803

(1) 流動負債420百万円、固定負債666百万円の合計であります。

(2) 流動負債3,451百万円、固定負債10,351百万円の合計であり、茂原工場の生産終了に伴う引当額10,637百万円を含んでおります。

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「電子記録債務」56百万円は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「電子記録債務」316百万円は、「その他」の2,472百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
特許権	(注) - 百万円	(注) - 百万円
合計	- 百万円	- 百万円

(注) 前事業年度より、当社が単独出願した登録済特許権の一部について、担保設定を約する契約を当事者間で締結しております。

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	33,500百万円	59,500百万円
合計	33,500百万円	59,500百万円

2 偶発債務

前事業年度(2024年3月31日)

(1) 債務保証

当社は、従前グループ外事業者との間で、白山工場における生産に不可欠なユーティリティの設備管理を目的とする長期業務委託契約（以下「委託契約」という。）を締結しておりましたが、2020年10月1日付で同工場の資産を第三者に譲渡したことにより、当該譲渡先が委託契約を承継した結果、同年10月1日を効力発生日として、グループ外事業者において発生する損害を、当社が当該譲渡先と連帯して保証する旨の合意をいたしました。これに伴う当事業年度末における債務保証見込額は245百万円であります。なお、今後新たな事象の発生等により、当該見込額に変更が生じる可能性があります。

(2) 重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務めていた国内法人株主2名から、当社並びに当社の元取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、今後、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

当事業年度(2025年3月31日)

(1) 債務保証

当社は、従前グループ外事業者との間で、白山工場における生産に不可欠なユーティリティの設備管理を目的とする長期業務委託契約（以下「委託契約」という。）を締結しておりましたが、2020年10月1日付で同工場の資産を第三者に譲渡したことにより、当該譲渡先が委託契約を承継した結果、同年10月1日を効力発生日として、グループ外事業者において発生する損害を、当社が当該譲渡先と連帯して保証する旨の合意をいたしました。これに伴う当事業年度末における債務保証見込額は24百万円であります。なお、今後新たな事象の発生等により、当該見込額に変更が生じる可能性があります。

(2) 重要な訴訟

2020年7月16日付で、過年度決算における不適切な会計処理により損害を被ったとして、当社の株主1名及び当該株主が代表取締役を務めていた国内法人株主2名から、当社及び当社の元取締役合計10名に対し、連帯して約3,858百万円の損害賠償を請求する訴訟が提起されました。現在係争中ですが、当社といたしましては、今後、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	24,639百万円	14,184百万円
短期金銭債務	8,409 "	10,678 "

4 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	244百万円	244百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	15,288 "	15,288 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	365 "	176 "
ソフトウェア	68 "	68 "
合計	15,968百万円	15,779百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	190,892百万円	138,901百万円
営業取引以外の取引による取引高	9 "	1,160 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造及び発送費	2,453百万円	2,941百万円
特許料	2,322 "	2,324 "
給料諸手当	2,761 "	2,937 "
賞与引当金繰入額	834 "	666 "
退職給付費用	201 "	83 "
外注費	3,126 "	2,721 "
減価償却費	246 "	132 "
研究開発費	4,414 "	4,635 "
おおよその割合		
販売費	32.5%	34.2%
一般管理費	67.5 "	65.8 "

3 減価償却費

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

非稼働資産に係る減価償却費を営業外費用として計上したものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

非稼働資産に係る減価償却費を営業外費用として計上したものであります。

4 固定資産売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に製造委託先に設置していた自社所有設備の譲渡に伴うものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に旧東浦工場の売却及び製造委託先に設置していた自社所有設備の譲渡に伴うものであります。

5 事業構造改善費用戻入益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主に東浦工場の生産終了に伴う見込費用の節減によるものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

6 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社では、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	前払費用、長期前払費用	本社 東京都港区	6,392
	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、特許権、借地権、ソフトウェア	茂原工場 千葉県茂原市	682
遊休資産	機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定	茂原工場 千葉県茂原市	1,566
	機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア	鳥取工場 鳥取県鳥取市	100
	建物	東浦エンジニアリングセンター 愛知県知多郡東浦町	3
	建設仮勘定	石川工場 石川県能美郡川北町	3
合計			8,749

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

事業用資産及び共用資産については、ディスプレイ業界において、海外ディスプレイメーカーの生産能力拡大や顧客のOLEDディスプレイ採用拡大等を背景に厳しい競争環境が継続し、主に液晶事業の収益性が低下したことにより、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,074百万円（主として長期前払費用5,998百万円並びに機械及び装置497百万円）を特別損失に計上いたしました。

また、当事業年度において計上した減損損失は主に本社及び茂原工場で発生しております。茂原工場では事業用資産を液晶ディスプレイ（LCD）製造ライン及びOLED製造ライン、並びにeLEAP製造ラインの3つにグルーピングしております。当事業年度においてLCD製造ライン及びOLED製造ラインで減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否を判定した結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額）が下回ったことから、当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額682百万円を減損損失として認識しました。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は当社が評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価書（不動産及び動産）を利用し算出した鑑定評価額により評価しております。また、共用資産を含むより大きな単位の回収可能価額は、主に割引後の将来キャッシュ・フローに基づく使用価値（割引率10.0%）により測定しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少1,674百万円（主として建設仮勘定1,303百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社では、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	前払費用、長期前払費用	本社 東京都港区	1,301
	建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、特許権、借地権、施設利用権、ソフトウェア	茂原工場 千葉県茂原市	20,255
遊休資産	建設仮勘定	茂原工場 千葉県茂原市	0
	建物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア	鳥取工場 鳥取県鳥取市	215
合計			21,772

原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味してグルーピングしておりますが、遊休状態の資産については他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングしております。

事業用資産及び共用資産については、主に稼働率が低下している茂原工場（千葉県茂原市）での生産を2026年3月を目途に終了する影響から、eLEAP生産設備等に対して当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額21,556百万円（主として建設仮勘定20,132百万円）を特別損失に計上いたしました。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は当社グループが評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価書（不動産及び動産）を利用し算出した鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づいて評価しております。

遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額216百万円（主として機械及び装置100百万円及び、建物62百万円）を特別損失に計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額は零としております。

7 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を行ったものであります。

8 事業構造改善費用

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

鳥取工場と茂原工場の生産終了に伴う、生産・開発設備等の撤去及び廃棄に要する見込費用並びに契約解除に伴い生じる追加費用等であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	2,185
関係会社出資金	226
計	2,411

当事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	2,185
関係会社出資金	226
計	2,411

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	205,253百万円	214,576百万円
減損損失	8,983 "	13,665 "
退職給付引当金	2,712 "	2,139 "
関係会社株式評価損	4,519 "	4,709 "
棚卸資産評価損	4,509 "	7,355 "
事業構造改善費用	362 "	4,723 "
賞与引当金	800 "	401 "
前受金	1,136 "	2,078 "
その他	3,921 "	2,027 "
繰延税金資産小計	232,200百万円	251,677百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	205,253 "	214,576 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26,946 "	37,100 "
評価性引当額小計	232,200 "	251,677 "
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
土地時価評価	83百万円	85百万円
その他	53 "	56 "
繰延税金負債合計	137百万円	142百万円
繰延税金資産(負債)の純額	137百万円	142百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.6%から34.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2025年3月13日開催の取締役会決議に基づき、一時的な運転資金の確保を目的として、以下の借入について借入先であるいちごトラストと合意締結し、実行いたしました。

	2025年4月28日付 Short-Term Loan Agreement
(1) 借入先	いちごトラスト
(2) 借入金額	5,500百万円
(3) 借入実行日	2025年4月28日
(4) 返済期限	2025年7月31日(期限前弁済可)
(5) 年利率	12%
(6) 担保の有無	有(当社保有の特許権の一部)

(重要な会社分割)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、当社の車載関連の事業に関する権利義務を、新設分割により新設する「株式会社AutoTech」に承継させる旨について、同年6月21日開催予定の第23期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(希望退職者の募集等)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、国内外全拠点を対象とした希望退職者の募集等を行うことを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	33,839	426	4,339 (62)	2,157	27,769	60,019
	構築物	1,967	-	479 (0)	84	1,404	5,751
	機械及び装置	2,659	309	211 (207)	1,038	1,718	212,682
	車両運搬具	3	-	0 (0)	1	1	65
	工具、器具及び備品	889	668	81 (63)	589	886	16,964
	土地	3,064	-	0 (0)	-	3,064	-
	リース資産	-	-	-	-	-	10
	建設仮勘定	21,258	1,874	21,596 (20,133)	-	1,537	-
	計	63,683	3,280	26,709 (20,467)	3,871	36,383	295,494
無形固定資産	特許権	0	-	0 (0)	0	0	-
	借地権	0	-	0 (0)	-	0	-
	ソフトウェア	336	57	4 (4)	99	289	-
	その他	293	-	0 (0)	79	214	-
	計	631	57	4 (4)	179	505	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

茂原工場の有機ELディスプレイ生産設備	247百万円
石川工場の液晶ディスプレイ生産設備	39百万円
鳥取工場の液晶ディスプレイ生産設備	20百万円

建設仮勘定

石川工場の液晶ディスプレイ生産設備	879百万円
茂原工場の有機ELディスプレイ生産設備	462百万円
茂原工場の液晶ディスプレイ生産設備	311百万円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定

茂原工場の有機ELディスプレイ生産設備の減損損失	20,113百万円
--------------------------	-----------

3. 当期減少額の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	-	2	1
賞与引当金	2,384	1,195	2,384	1,195
事業構造改善引当金	1,086	13,054	337	13,803
契約損失引当金	7,839	3,273	7,839	3,273
訴訟損失引当金	-	164	-	164

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟について

重要な訴訟につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (4) オペレーションリスク 内部統制とコンプライアンス」に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.j-display.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第23期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2024年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの事象に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 2024年8月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの事象に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 2025年2月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの事象に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 2025年2月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの事象に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 2025年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代表執行役の異動)に基づく臨時報告書 2025年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの事象に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 2025年5月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定(新設分割)に基づく臨時報告書 2025年5月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正臨時報告書(上記(4) 2025年5月15日提出の臨時報告書(新設分割)の訂正報告書) 2025年5月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈 晴

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において8期連続で営業損失及び重要な減損損失を、11期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、純資産の額が減少し、株主資本がマイナスとなっている。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年5月15日開催の取締役会において、国内外全拠点を対象とした希望退職者の募集等を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

茂原工場の生産終了に関連した固定資産の評価及び事業構造改善引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジャパンディスプレイ（以下「会社」という。）は、注記事項「（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおり、2025年2月12日開催の取締役会において、稼働率が低下している茂原工場での生産を、2026年3月を目途に終了することを決議した。注記事項「（重要な会計上の見積り）2．固定資産の減損」に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産44,175百万円には、茂原工場資産グループに関する固定資産34,308百万円（当第3四半期連結累計期間までに連結損益計算書に計上した減損損失20,760百万円控除後）が含まれており、連結総資産の23%を占めている。また、注記事項「（重要な会計上の見積り）3．事業構造改善引当金」に記載のとおり、当連結会計年度末時点で茂原工場の生産終了に伴い発生することが見込まれる損失に関連して、10,637百万円を事業構造改善引当金として計上している。</p> <p>（1）減損損失の測定に用いる正味売却価額 注記事項「（損益計算書関係）6 減損損失」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末における茂原工場資産グループに係る減損損失の測定において、回収可能価額として正味売却価額を用いている。当連結会計年度末においては、茂原工場資産グループに関する正味売却価額が減損対象資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上されていない。正味売却価額は、会社が評価を委託した外部の評価会社から入手した不動産鑑定評価書及び動産鑑定評価書を利用し算出した評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づいて評価している。専門家による鑑定評価の前提条件や対象資産の範囲、処分費用見込額の見積りが正味売却価額に適切に反映されない場合には、回収可能価額が変動し、会社の減損損失の測定結果に重要な影響を及ぼす。</p> <p>（2）事業構造改善引当金の計上 注記事項「（重要な会計上の見積り）3．事業構造改善引当金」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末において、茂原工場の生産終了に伴い将来発生すると見込まれる生産・開発設備等の撤去及び廃棄（以下「設備撤去等」という）に要する費用並びに工場のインフラ設備に関する供給契約等の解除に伴い生じる追加費用の見込額について事業構造改善引当金として計上している。これらは過去の類似案件における実績や外注先から入手した見積書等を勘案して算定されている。当該見積りは、経営者による仮定や判断が伴い不確実性があり、かつ、金額も多額となる性質を有している。</p> <p>以上から、当監査法人は、茂原工場の生産終了に関連した固定資産の評価及び事業構造改善引当金の見積りの妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、茂原工場の生産終了に関連した固定資産の評価及び事業構造改善引当金の見積りの妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 生産終了の意思決定及びそれに伴う損失の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損損失の測定に用いる正味売却価額 正味売却価額の前提となる不動産鑑定評価書及び動産鑑定評価書について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、会社が評価を委託した外部の評価会社に対し評価の根拠に関して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>評価の手法及び前提条件の適切性を、会計基準の要求事項に照らして検討した。 鑑定評価の前提となる評価基準日から減損損失の測定時点までの時点修正の方法について、その合理性を評価した。 鑑定評価の前提となる対象資産と固定資産台帳との整合性を確認した。</p> <p>また、正味売却価額の前提となる処分費用見込額について、工場担当者へ質問するとともに、経営者が外部業者から取得した報告書等と比較し金額の妥当性を検証した。</p> <p>(3) 事業構造改善引当金の計上 事業構造改善引当金の計上に係る見積りの合理性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>取締役会議事録の閲覧や工場責任者への質問により、設備撤去等に関するスケジュールを理解し、引当金の見積り前提や発生費目との整合性を検討した。</p> <p>設備撤去等に要する社内の活動費及び外注費用の妥当性を検証するため、設備撤去等の完了までに見込まれる期間や算定基礎数値について、外部業者から入手した見積書等の関連証憑との整合性を検証した。 工場のインフラ設備に関する供給契約を含む茂原工場に関連する契約一覧を閲覧し、契約解除に伴い生じる追加費用の網羅性について検証した。 契約解除に伴い生じる追加費用に関する会社の計算シートの正確性を検証するため、関連する契約書等との整合性を検証した。</p>

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産（商品及び製品、仕掛品並びに原材料及び貯蔵品の合計）44,076百万円には、会社の個別貸借対照表に計上されている棚卸資産32,489百万円が含まれており、連結総資産の22%を占めている。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）1．棚卸資産の評価損」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。棚卸資産の収益性の低下を帳簿価額に反映するため、機械的な評価損の計算が一次的に行われる。機械的な評価損の計算には、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を引き下げ方法（以下「過剰評価損計算」という。）が含まれている。また、生産販売計画の前提となる需要見込に変動が生じた品目等については、個別に収益性の低下を適切に反映する価額を見積もったうえで、個別的な評価損の計算が二次的に行われる。</p> <p>機械的な評価損の計算においては、評価の前提となる基礎情報を正確に反映する必要があり、手作業が介在する余地を限定することが重要である。会社は、過剰評価損計算に用いる基礎情報を棚卸資産の機械的な評価損の計算に反映するために、基幹業務システムと財務報告に係るシステムとの連携体制を構築している。当該システム連携を含め、評価の前提となる基礎情報が正確に評価損の計算に反映されない場合には、機械的な評価損の計算が適切に行われず、棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす。また、個別的な評価損の計算において、将来の生産販売計画の前提となる需要見込には経営者の判断が含まれ、その見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、以下に掲げる統制に特に焦点を当てた。</p> <p>棚卸資産の評価に用いた基礎情報と評価損額を照合のうえ承認する統制 財務報告に係るシステムのIT全般統制及び棚卸資産の機械的な評価損の計算に関連するIT業務処理統制</p> <p>(2) 棚卸資産の機械的な評価の妥当性 棚卸資産の機械的な評価損の計算の正確性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>会社の財務報告に係るシステムを操作し、評価の前提となる基礎情報を直接入手した。 棚卸資産の機械的な評価損の計算を再現し、会社の作成した評価損の計算シートと計算結果とが一致することを確認した。 過年度における見積りとその後の生産販売実績とを比較し、その差異原因を検討することで、経営者による見積りの妥当性を評価した。</p> <p>(3) 棚卸資産の個別的な評価の妥当性 棚卸資産の個別的な評価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>取締役会議事録の閲覧や事業部責任者への質問により、生産販売計画の前提となる需要見込に重要な影響を及ぼす事象の有無を検討した。 個別的な評価損の計算対象棚卸資産の生産販売計画の前提となる需要見込に関する見積りの合理性を、過去の実績及び会社が入手している顧客からの情報に基づいて検討した。 過年度における見積りとその後の生産販売実績とを比較し、その差異原因を検討することで、経営者による見積りの妥当性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャパンディスプレイの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャパンディスプレイが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 尚 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈 晴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンディスプレイの2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、当事業年度において8期連続で営業損失及び重要な減損損失を、11期連続で当期純損失を計上しており、当事業年度末において債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社の車載関連の事業に関する権利義務を、新設分割により新設する株式会社Auto Techに承継させる旨について、同年6月21日開催予定の第23回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会に付議することを決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年5月15日開催の取締役会において、国内外全拠点を対象とした希望退職者の募集等を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

（茂原工場の生産終了に関連した固定資産の評価及び事業構造改善引当金の見積りの妥当性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「茂原工場の生産終了に関連した固定資産の評価及び事業構造改善引当金の見積りの妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「茂原工場の生産終了に関連した固定資産の評価及び事業構造改善引当金の見積りの妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

（棚卸資産の評価の妥当性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「棚卸資産の評価の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「棚卸資産の評価の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。